

半 期 報 告 書

第103期中 自 平成16年 4 月 1 日
至 平成16年 9 月 30 日

いすゞ自動車株式会社

東京都品川区南大井 6 丁目 26 番 1 号

(363002)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	10
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 主要な設備の状況	13
2. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	22
(4) 大株主の状況	23
(5) 議決権の状況	25
2. 株価の推移	27
3. 役員の状況	27
第5 経理の状況	28
1. 中間連結財務諸表等	29
(1) 中間連結財務諸表	29
(2) その他	60
2. 中間財務諸表等	61
(1) 中間財務諸表	61
(2) その他	76
第6 提出会社の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年12月24日
【中間会計期間】	第103期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井田 義則
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【電話番号】	03（5471）1141
【事務連絡者氏名】	総務人事部グループリーダー 土屋 良文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【電話番号】	03（5471）1141
【事務連絡者氏名】	総務人事部グループリーダー 土屋 良文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高（百万円）	632,494	722,924	735,220	1,349,449	1,430,339
経常損益（百万円）	-34,597	35,615	48,300	-4,200	81,678
中間（当期）純損益（百万円）	-84,234	24,920	35,830	-144,301	54,713
純資産額（百万円）	-28,306	59,255	150,322	26,434	109,753
総資産額（百万円）	1,190,797	1,050,408	1,229,148	1,028,844	1,077,816
1株当たり純資産額	-22円17銭	-54円60銭	55円44銭	-98円64銭	11円12銭
1株当たり中間（当期）純損益	-65円96銭	33円39銭	39円59銭	-131円34銭	72円37銭
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益	-	9円64銭	15円68銭	-	20円90銭
自己資本比率（%）	-2.4	5.6	12.2	2.6	10.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	25,603	53,529	25,638	49,997	85,292
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	3,471	-4,259	-13,906	-16,506	-5,668
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	-40,173	-56,321	83,159	-50,029	-28,997
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	58,475	46,165	198,961	52,951	102,579
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	26,033 (-)	18,765 (-)	20,892 (3,529)	20,690 (-)	18,130 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. -は損失または支出を示している。

3. 第101期、第102期中、第102期、第103期中の1株当たり純資産額については、中間期（期）末純資産額から「中間期（期）末発行済優先株式数×発行価格」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、中間期（期）末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して計算している。

4. 第101期中及び第101期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、中間（当期）純損失のため記載していない。

5. 第101期中、第101期、第102期中及び第102期の平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	363,226	446,187	434,546	760,608	890,336
経常損益 (百万円)	-20,406	27,260	29,190	4,880	57,561
中間 (当期) 純損益 (百万円)	-114,021	17,229	19,082	-189,447	38,857
資本金 (百万円)	90,329	55,545	70,573	55,545	67,564
発行済株式総数 (株)	普通株式 1,277,453,911	普通株式 748,526,911 I種優先株式 37,500,000 II種優先株式 37,500,000 III種優先株式 25,000,000 IV種優先株式 25,000,000	普通株式 908,298,707 I種優先株式 37,500,000 II種優先株式 37,500,000 III種優先株式 25,000,000 IV種優先株式 25,000,000	普通株式 748,526,911 I種優先株式 37,500,000 II種優先株式 37,500,000 III種優先株式 25,000,000 IV種優先株式 25,000,000	普通株式 878,105,748 I種優先株式 37,500,000 II種優先株式 37,500,000 III種優先株式 25,000,000 IV種優先株式 25,000,000
純資産額 (百万円)	46,637	107,189	175,831	82,743	151,722
総資産額 (百万円)	748,750	771,984	909,584	717,601	808,674
1株当たり純資産額	36円51銭	9円61銭	83円54銭	-23円07銭	58円94銭
1株当たり中間 (当期) 純損益	-89円26銭	23円03銭	21円08銭	-172円08銭	51円28銭
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益	-	6円66銭	8円35銭	-	14円83銭
1株当たり中間 (年間) 配当額	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.2	13.9	19.3	11.5	18.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	11,106 (-)	7,420 (-)	7,334 (2,140)	7,634 (-)	7,309 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. -は損失を示している。

3. 第101期、第102期中、第102期、第103期中の1株当たり純資産額については、中間期(期)末純資産額から「中間期(期)末発行済優先株式数×発行価格」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、中間期(期)末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して計算している。

4. 第101期中及び第101期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間(当期)純損失のため記載していない。

5. 第101期中、第101期、第102期中及び第102期の平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社99社、関連会社52社で構成されており、主として自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流などの各種サービスを展開している。当社と関係会社との位置付けは次のとおりである。

当社グループは、大型トラック・バス・小型トラックを中心とした商用車及びRV（レクリエーションナルビークル）の製造・販売に加え、エンジン・コンポーネントの製造・販売、それらに関連する事業をグループの中核事業として国内外に展開している。

生産体制は、当社による製造・組立と、当社が供給するコンポーネントを在外グループ企業により組み立てる現地生産を行っている。また、自動車以外の主力製品であるエンジンは、日本、アジア、米国、欧州と4極体制での生産体制が整いつつある。

国内への販売は中央官庁ならびに大口需要者の一部へ対しては大型トラック及びバスを当社が直接行っている。また、その他の需要者への販売は大型トラック・バスに加え小型トラックも含め販売会社が行っている。

海外への販売は、当社グループ企業の販売網及びゼネラルモーターズグループ各社などの販売網ならびに商社等を通じ行っている。

主な関係会社

（製造）

自動車部品工業(株)、(株)いすゞキャストック、自動車鋳物(株)、日本フルハーフ(株)、テーデーエフ(株)、泰国いすゞ自動車(株)、ディーマックスリミテッド、いすゞモーターズポルスカエスピーズィーオーオー

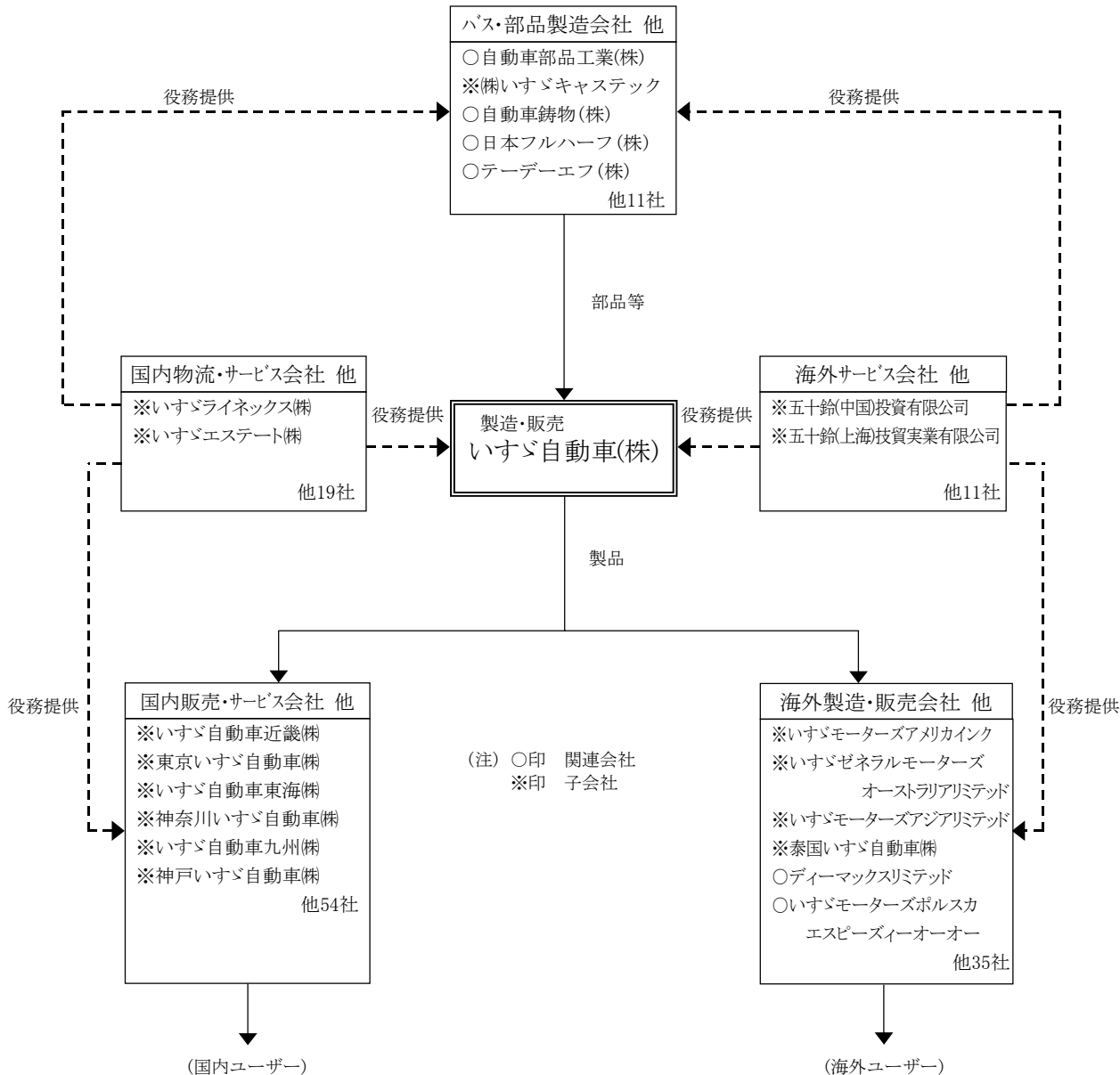
（販売）

いすゞ自動車近畿(株)、東京いすゞ自動車(株)、いすゞ自動車東海(株)、神奈川いすゞ自動車(株)、いすゞ自動車九州(株)、神戸いすゞ自動車(株)、いすゞモーターズアメリカインク、いすゞゼネラルモーターズオーストラリアリミテッド、いすゞモーターズアジアリミテッド

（物流・サービス・その他）

いすゞライネックス(株)、五十鈴（中国）投資有限公司、五十鈴（上海）技貿実業有限公司、いすゞエステート(株)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと概ね次のとおりとなる。



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりである。

(1) 持分法適用関連会社から連結子会社への異動

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
泰国いすゞ自動車(株)	タイ サント プラケン県	百万 タイパーツ 8,500	自動車 製造	71.15 (64.43)	当社はコンポーネント・部品を供給している。 役員の兼任等…有

(注) 1. 上記の会社は特定子会社に該当する。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

(2) 除外

従来持分法適用関連会社であった(株)イフコは、全株式を売却したため、関係会社に該当しなくなった。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数 (人)	20,892 (3,529)
----------	----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く。）は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
2. 全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める自動車事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。
3. 従業員数が当中間連結会計期間において2,762人増加しているが、その主な理由は、泰国いすゞ自動車(株)等が新規連結子会社となったことによるものである。

(2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数 (人)	7,334 (2,140)
----------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工は含み常用パートは除く。）は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載している。
2. 臨時従業員数が当中間会計期間において増加した主な理由は、短期的な生産量の変動に対応するため、採用を増やしたことによるものである。

(3) 労働組合の状況

平成16年9月30日現在、提出会社のいすゞ自動車労働組合、連結子会社の労働組合の大部分は、全国いすゞ自動車関連労働組合連合会（組合員数15,925名）を上部団体として、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じて、日本労働組合総連合会に加盟している。また、提出会社には前記労働組合のほかに、全日本造船機械労働組合関東地方協議会いすゞ自動車分会（組合員数5名）がある。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資や輸出に支えられ、緩やかに回復してきたが、国内トラック市場においては、首都圏のディーゼル車規制条例による買い替え需要が一服し、総需要は普通トラックで49千台と前年同期に比べて8千台（14.1%）の減少となった。

このような状況の中で当社グループは、平成14年に策定した「新3ヵ年計画」（平成17年3月期まで）の最終年度の目標を確実に達成すべく、企業価値の回復と企業競争力の強化を目指し、体質改善を進めてきた。

当中間連結会計期間の国内車両販売台数は、お客様が求められる品質及び価格に適合した商品の販売に引き続き力を入れてきたが、市場が一時の勢いを失いつつあることもあり、42,786台（前年同期比14.7%減）となった。海外車両販売台数は、北米でのCV（コマーシャルビークル）事業が比較的好調に推移しており、またアジア及びその他地域向けの輸出が伸びた結果、91,339台（前年同期比7.9%増）となった。

その他の商品の売上は、海外生産用部品は、アジア向けの輸出が大幅に増加した影響で前年同期に比べ170億円（106.3%）増加の331億円となり、また、エンジン・コンポーネントでは、タイにおけるピックアップトラックの生産増を受け、前年同期に比べ193億円（10.1%）増加の2,104億円となった。

これらの結果、売上高は、7,352億円（前年同期比1.7%増）と、わずかながら増収となった。

利益面では、グループ全体での固定費削減が着実に進むとともに、資材費の合理化効果も上積みされ、営業利益が434億円（前年同期比21.8%増）、経常利益が483億円（前年同期比35.6%増）と引き続き高水準の利益を計上した。一方、来年度から適用される固定資産の減損会計を視野に入れつつ、国内販売店網の再編に係る損失等を計上した結果、中間純利益は358億円（前年同期比43.8%増）となった。

この結果、営業利益、経常利益、中間純利益ともに、中間連結決算の開示が制度化されて以来最高であった前年同期の利益を大きく上回った。

なお、セグメント別の業績は次のとおりである。

a. 事業の種類別セグメント

全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める自動車事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

b. 所在地別セグメント

① 日本

ディーゼル車排ガス規制条例による総需要拡大の反動を受けたものの、輸出売上が大きく伸びたため、売上高は5,309億円（前年同期比0.1%減）とわずかな減少にとどまった。営業利益は、「新3ヵ年計画」に基づいて進めてきた合理化及び固定費削減の効果により、365億円（前年同期比5.3%増）と、増益を確保した。

② 北米

北米では、SUV生産撤退に伴い売上高は1,165億円（前年同期比11.9%減）と減少しているが、これまでの事業改革が功を奏して、営業利益が14億円（前年同期は19億円の損失）となり、平成12年3月期以来の営業利益を計上した。

③ アジア

タイ市場におけるピックアップトラックの販売が前年の好調をさらに上回る勢いを保っており、売上高は1,275億円（前年同期比27.8%増）、営業利益も46億円（前年同期比72.2%増）と、引き続き増益となった。

④ その他の地域

豪州地域での販売が順調に伸びている影響で、売上高は153億円（前年同期比18.4%増）、営業利益は7億円（前年同期比3.6%増）と増収増益となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において、平成14年10月に策定した「新3ヵ年計画」の最終年度として、さらなる有利子負債の圧縮、資本の充実に向けて諸施策を講じてきた。

資本の部は、前連結会計年度末に比べて405億円増加の1,503億円となった。自己資本比率も12.2%（前連結会計年度末10.2%）と改善している。これは、当中間連結会計期間に獲得した中間純利益358億円に加えて、平成16年1月発行の第1回新株予約権付社債の残高60億円（前連結会計年度末）全額について、権利行使が当中間連結会計期間中に為されて、資本の部が同額増加したことが主な要因である。

有利子負債については、本年8月に発行した第2回新株予約権付社債1,000億円の影響により、当中間連結会計期間末における有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べて845億円増加の5,372億円となった。しかしながら、第1回及び第2回新株予約権付社債の影響を除くと94億円減少しているように、引き続き有利子負債の削減を進めている。

当中間連結会計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、新株予約権付社債の発行等により、財務活動によるキャッシュ・フローを831億円獲得したことが主な要因となり、前中間連結会計期間末に比べて1,527億円増加し、1,989億円となった。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得られた資金は256億円（前年同期比52.1%減）となった。

これは、税金等調整前中間純利益が前年同期に比べて高水準であったものの、持分法による投資利益の増加、投資有価証券売却益の計上に加えて、営業活動を行う中で発生する一時的な流動資産の増加、流動負債の減少が資金の流出につながった結果によるものである。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は139億円（前年同期比226.5%増）となった。

これは主に、当社単体の設備投資が大きく増加したことによるものである。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果獲得した資金は831億円（前年同期は563億円の支出）となった。

これは主に、本年8月に、第2回新株予約権付社債の発行による1,000億円の収入があったため、前年同期に比べて大幅な資金流入となっている。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の生産実績は、次のとおりである。

	前中間期 (平成15年4月 ～平成15年9月)		当中間期 (平成16年4月 ～平成16年9月)		増減	
	台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)
大型・中型車	26,524	—	24,828	—	-1,696	—
小型車	95,016	—	85,724	—	-9,292	—
計	121,540	—	110,552	—	-10,988	—
海外生産用部品	—	16,769	—	34,543	—	17,774
エンジン・コンポーネント	—	76,387	—	80,617	—	4,230
補給部品等	—	65,406	—	56,665	—	-8,740

(注) 1. 海外生産用部品、エンジン・コンポーネント、補給部品他等の金額は、販売価格による。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3. 上記の表には、関連会社の生産実績は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、過去の販売実績と将来の予想に基づいて、見込み生産を行っている。

(3) 販売実績

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりである。

		前中間期 (平成15年4月 ～平成15年9月)		当中間期 (平成16年4月 ～平成16年9月)		増減	
		台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)
	国内	15,412	108,404	13,786	97,340	-1,626	-11,064
	海外	11,100	43,879	11,057	40,910	-43	-2,969
大型・中型車計		26,512	152,284	24,843	138,250	-1,669	-14,033
	国内	34,744	91,757	29,000	74,616	-5,744	-17,141
	海外	73,588	119,001	80,282	123,471	6,694	4,470
小型車他計		108,332	210,758	109,282	198,087	950	-12,671
	国内	50,156	200,161	42,786	171,956	-7,370	-28,205
	海外	84,688	162,880	91,339	164,381	6,651	1,500
車両計		134,844	363,042	134,125	336,338	-719	-26,704
	海外	—	16,047	—	33,112	—	17,065
	海外生産用部品	—	16,047	—	33,112	—	17,065
	国内	—	14,080	—	15,510	—	1,429
	海外	—	177,083	—	194,985	—	17,902
エンジン・コンポーネント		—	191,164	—	210,495	—	19,331
	国内	—	102,041	—	108,721	—	6,679
	海外	—	50,629	—	46,551	—	-4,077
その他		—	152,670	—	155,273	—	2,602
	国内	—	316,283	—	296,187	—	-20,095
	海外	—	406,641	—	439,032	—	32,391
売上高		—	722,924	—	735,220	—	12,295

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当社は、平成14年10月に企業価値の再構築を目指す「新3ヵ年計画」を発表し、グループを挙げて各施策の取り組みを進めてきた。その結果、平成17年3月の期間満了を待たずに、全ての目標の達成に目処がついたことから、今後の企業ビジョンを「商用車、ディーゼルエンジンにおける、グローバル・リーディング・カンパニー」として、グローバルベースで商用車とディーゼルエンジン事業の拡大を図り、平成20年3月期目標収益を連結売上高1兆6,000億円（平成17年3月期予想比約10%増）、営業利益1,000億円（同約16%増）とする、新たな中期経営計画（平成17年4月～平成20年3月）を策定した。

今回策定した「中期経営計画」は、将来に亙る持続的な拡大・成長を実現するための布石、積極投資の期と位置付け、グローバル戦略商品の開発による商品ラインナップの充実と製品／市場別事業体制の強化を柱に、確固たる企業基盤の確立を目指していくものである。

具体的には、モジュール化、コンポーネント統合を進めた新製品投入による製品コスト20%の削減、国内商用車No.1に向けた戦略的商品の投入、ディストリビューション機能強化による海外商用車販売30万台体制の実現、ピックアップトラック等のLCV（ライトコマーシャルビークル）のプラットフォーム統一と派生車展開による事業収益の最大化を図っていく。また、GM社との協業強化では、当社はGMグループのキーパートナーとして、商品の共同開発、生産における役割の拡大を一段と促進していく。

これら施策により、当社はこの3年間でさらなる企業価値向上、競争優位を確立するための基盤整備を行う。

I グローバル戦略商品の開発

1. 戦略商品の開発

- ・大型商業車では、中国、アセアン市場をメインターゲットとしたアジアトラック投入
- ・中小型商用車ではグローバルマーケットに対応した中小型統合商品として「New Nシリーズ/Fシリーズ（仮称）」投入
- ・LCVではピックアップにプラットフォーム統合し、グローバル展開によるスケールメリットの実現
- ・DE（ディーゼルエンジン）ラインナップを段階的にスーパークリーンディーゼル化

2. コスト体質強化

- ・新製品投入を機にコスト20%削減

3. GM社との協業関係強化

- ・当社は、GMグループのキープレーヤーとして、GM社との更なる協業強化を目指し、商品の共同開発および生産分野における当社の役割拡大に向け検討を開始
- ・GMグループにおける当社商用車事業の拡大
- ・GMグループにおける当社ディーゼルエンジンの活用範囲拡大
- ・グローバル市場向け次世代LCVの共同開発

II 製品／市場別事業体制強化

1. 国内商用車事業強化

国内商用車No.1を目指し、戦略的新商品投入

- ・大型トラックギガに経済性に優れた新エンジンを投入
- ・中型／小型トラックをモジュール統合した新型車を投入
- ・弱いセグメント／地域での市場浸透強化により、普通トラックシェア30%、小型トラックシェア40%を実現

2. 海外商用車販売機能の整備／強化

ディストリビューション機能を再編・強化し、海外商用車販売30万台体制を早期実現

- ・アセアン：主要市場であるインドネシアでのディストリビューション事業再編、サービス・部品供給体制の整備強化
- ・中国：販売チャネル/アフターサービス網の拡大、充実、パートナーとの協業強化
- ・北米：キャブオーバー型トラックシェアNo.1、高いブランド力を背景に商品レンジ拡大とディストリビューション機能強化
- ・一般海外：既存重点市場では現地販売事業に積極参画、新規市場ではスピーディな参入により、将来的な収益機会創出

3. LCV事業収益の最大化

- ・ピックアップトラックをベースに、連結事業収益最大化
- ・ピックアップトラック派生車のプラットフォームを統合、グローバルベースでボリューム最大化
- ・開発機能のタイ移管、生産、調達機能の集約により事業効率を最大化

4. ディーゼルエンジンビジネスの拡大

- ・GMグループ向けディーゼルエンジンの供給拡大
- ・中国エンジン事業拡大

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の種類	契約締結日	契約内容	契約期間
いすゞ自動車株式会社 (当社)	三菱商事(株)	日本	基本覚書	平成16年 7月9日	泰国いすゞ自動車株式会社（IMCT）の増資引受による当社連結子会社化、およびタイの生産統括会社であるいすゞタイランドカンパニーリミテッドの事業・資産をIMCTに譲渡し、タイにおける生産統括機能の強化を図る	—
〃	日野自動車(株)	日本	株主間協定書	平成16年 7月30日	両社の共同出資により設立したジェイ・バス株式会社とその100%子会社であるいすゞバス製造株式会社および日野車体工業株式会社の3社が合併するにあたり、新会社のバス製造事業の収益性の改善・向上を目的とした基本的事項についての合意	—

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社開発部門を中心に株式会社いすゞ中央研究所と連携して、先進技術、基礎技術の研究に取り組み、開発技術力の強化を図っている。研究開発スタッフは、グループ全体で1,948名である。

特に社会的要望である環境問題への対応として、排気ガス中の有害物質低減、燃費向上、低公害車などの研究開発に努めるとともに、安全・輸送品質については、衝突安全性の向上、ABS、SRSエアバック、永久磁石式リターダ、エアサスペンション・商用車用テレマティクスなどの技術開発ならびに装着の拡充を図っている。

当中間連結会計期間は、中型トラック「フォワード」・小型トラック「エルフ」・中型路線バス「エルガミオ」・大型路線バス「エルガJ」・中型自家用観光バス「ガーラミオ」・小型自家用観光／路線バス「ジャーニーJ」を改良し、新短期（平成15年・16年）排出ガス規制、及び超低PM排出ディーゼル車認定制度に適合させ、それぞれ発売した。

燃焼最適化技術として電子制御式コモンレールシステムを採用した他、新開発の排出ガス後処理システムであるDPD（Diesel Particulate Defuser）の装着、PMキャタコンバータ（強酸化触媒）の採用等、最新ディーゼル技術を駆使し、低排出ガス、低燃費、低騒音といった相反する性能を高次元でバランスさせている。

「エルフ」には、一部車型に設定していたクラッチペダルのないマニュアルトランスミッション「スモーカーE」を全車標準装備とし、経済性と安全性を両立させた。「スモーカーE」は、運転をアクセルとブレーキの2ペダルで行ない、煩雑なクラッチ操作が不要となるため運転疲労が軽減され、安全性が向上するとともに、イーゼードライブ化を実現している。シフト操作はMT車と同様に手動で行なう。また、「スモーカーE」にコンピュータ制御による自動変速機能を付加した「スモーカーEオートシフト」をオプションとして設定し、自動変速時の省燃費モードではさらにハイレベルな省燃費運転が可能となっている。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は22,287百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における主要な設備の重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等についての重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	3,369,000,000
I種優先株式	37,500,000
II種優先株式	37,500,000
III種優先株式	25,000,000
IV種優先株式	25,000,000
計	3,494,000,000

(注) 上記各優先株式は、第三者割当の方法により、当社に対する貸付金債権の現物出資をした金融機関5行に、それぞれ現物出資財産の価格相当額を割当てたものである。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成16年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成16年12月24日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	908,298,707	982,261,724	㈱東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
I種優先株式	37,500,000	37,500,000	—	(注) 2.
II種優先株式	37,500,000	37,500,000	—	(注) 3.
III種優先株式	25,000,000	25,000,000	—	(注) 4.
IV種優先株式	25,000,000	25,000,000	—	(注) 5.
計	1,033,298,707	1,107,261,724	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成16年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2. I種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 1株当たりの優先配当金

① 計算方法

800円に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{配当年率} = \text{日本円TIBOR（1年物）} + 0.750\%$$

② 上限

80円

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

非参加型

- (2) 優先中間配当金
なし
- (3) 残余財産の分配
普通株式に先立ち1株につき800円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行わない。
- (4) 消却
いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
- (5) 議決権
議決権を有しない。
- (6) 新株引受権等
法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。
新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (7) 普通株式への転換
- ① 転換を請求し得べき期間
平成18年10月1日～平成34年9月30日
- ② 当初転換価額
54円
- ③ 転換価額の修正
平成19年10月1日から平成34年9月30日まで、毎年10月1日（以下転換価額修正日という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）が、当初転換価額を下回る場合、当該平均値に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下下限転換価額という。）を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。
- ④ 転換価額の調整
転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式（以下転換価額調整式という。）により調整される。
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$
- また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。
- ⑤ 転換により発行すべき普通株式数
転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。
- $$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$
- (8) 強制転換
転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日（以下強制転換基準日という。）以降の取締役会で定める日をもって、1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。この場合、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が当初転換価額を上回るときは、1株の払込金相当額を当該当初転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。
- (9) 優先順位
各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

3. II種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 1株当たりの優先配当金

① 計算方法

800円に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

配当年率=日本円TIBOR(1年物)+1.125%

② 上限

80円

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

非参加型

(2) 優先中間配当金

なし

(3) 残余財産の分配

普通株式に先立ち1株につき800円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 消却

いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(5) 議決権

議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。

新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換

① 転換を請求し得べき期間

平成20年10月1日～平成36年9月30日

② 当初転換価額

54円

③ 転換価額の修正

平成21年10月1日から平成36年9月30日まで、毎年10月1日(以下転換価額修正日という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)が、当初転換価額を下回る場合、当該平均値に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下下限転換価額という。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式(以下転換価額調整式という。)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(8) 強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日（以下強制転換基準日という。）以降の取締役会で定める日をもって、1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。この場合、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が当初転換価額を上回るときは、1株の払込金相当額を当該当初転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(9) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

4. III種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 1株当たりの優先配当金

① 計算方法

800円に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

配当年率＝日本円TIBOR（1年物）＋1.500%

② 上限

80円

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

非参加型

(2) 優先中間配当金

なし

(3) 残余財産の分配

普通株式に先立ち1株につき800円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 消却

いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(5) 議決権

議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。

新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換

① 転換を請求し得べき期間

平成22年10月1日～平成39年9月30日

② 当初転換価額

転換を請求し得べき期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）

③ 転換価額の修正

平成23年10月1日から平成39年9月30日まで、毎年10月1日（以下転換価額修正日という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下下限転換価額という。）を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。また、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の200%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下上限転換価額という。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式（以下転換価額調整式という。）により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(8) 強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日（以下強制転換基準日という。）以降の取締役会で定める日をもって、1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。この場合、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、1株の払込金相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(9) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

5. IV種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 1株当たりの優先配当金

① 計算方法

800円に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{配当年率} = \text{日本円TIBOR（1年物）} + 2.000\%$$

② 上限

80円

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

単純参加型

(2) 優先中間配当金

なし

(3) 残余財産の分配

普通株式に先立ち1株につき800円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 消却

いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(5) 議決権

議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。

新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換

① 転換を請求し得べき期間

平成24年10月1日～平成44年9月30日

② 当初転換価額

転換を請求し得べき期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）

③ 転換価額の修正

平成25年10月1日から平成44年9月30日まで、毎年10月1日（以下転換価額修正日という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下下限転換価額という。）を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。また、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の200%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下上限転換価額という。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式（以下転換価額調整式という。）により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(8) 強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日（以下強制転換基準日という。）以降の取締役会で定める日をもって、1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。この場合、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、1株の払込金相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(9) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

6. 各優先株式は、現物出資（借入金の株式化）により発行されている。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

① 平成16年8月5日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	100,000	81,000
新株予約権の数(個)	100	81
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	393,855,848(注1)	280,470,914(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	253.90(注2)	288.80(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月24日 至 平成18年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 253.90(注2) 資本組入額 127	発行価格 288.80(注2) 資本組入額 145
新株予約権の行使の条件	<p>当社が下記①若しくは②によりいすゞ自動車株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下「本社債」といい、本社債に付された新株予約権を以下「本新株予約権」という。)を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日又は期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当社が下記③記載の本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券(登録をした本新株予約権付社債に係る本社債の繰上償還を当社に対して請求する場合は、本新株予約権付社債券の提出に代えて、当社の定める請求書(以下「繰上償還請求書」という。))が償還金支払場所(野村信託銀行株式会社)に提出された時以後本新株予約権を行使することができない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>①当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき次の金額で繰上償還する。</p> <p>平成16年8月24日から平成17年8月23日までの期間については金101円</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>平成17年8月24日から平成18年8月22日までの期間については金100円</p> <p>②当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第1金曜日（ただし、第1金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。）までに事前通知を行った上で、当該月の第3金曜日（ただし、第3金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。）に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。</p> <p>③本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、当社に対して、毎月第2金曜日（ただし、第2金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。）までに、事前通知を行い、かつ本新株予約権付社債券を償還金支払場所に提出することにより、当該月の第4金曜日（ただし、第4金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。）にその保有する本社債の全部又は一部を額面100円につき金99円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。登録をした本新株予約権付社債に係る本社債の繰上償還を当社に対して請求する場合は、本新株予約権付社債券の提出に代えて、繰上償還請求書に繰上償還を請求しようとする社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印したうえ、登録機関（野村信託銀行株式会社）を経由して、これを償還金支払場所に提出することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左

(注) 1. 本新株予約権付社債の残高を発行価格で除して得られた最大整数で表示している。

2. ① 発行価格の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、発行価格は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正後発行価格」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記②の発行価格の調整事由が生じた場合には、修正後発行価格は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後発行価格が144.5円（以下「下限発行価格」という。ただし、下記②による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後発行価格は下限発行価格とし、修正後発行価格が578円（以下「上限発行価格」という。ただし、下記②による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後

発行価格は上限発行価格とする。

② 発行価格の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で普通株式を発行または処分する場合（ただし、当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）には、次に定める算式（以下「発行価格調整式」という。）をもって発行価格を調整する。発行価格調整式で使用する既発行株式数は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社の普通株式を控除した数とする。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価格}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、発行価格は、株式の分割若しくは併合又は時価を下回る価格をもって当社の普通株式に転換され若しくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる権利（新株予約権を含む。）を付与された証券（新株予約権付社債を含む。）の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成16年4月1日 ～平成16年9月30日 (注) 1	30,192,959	908,298,707	3,008	70,573	2,991	69,926

(注) 1. 新株予約権の行使によるものである。

2. 平成16年10月1日から平成16年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が73,963株、資本金が9,507百万円、資本準備金が9,492百万円増加している。

(4) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	112,471	12.38
ゼネラル モーターズ リミテッド (常任代理人 日本ゼネラル モーターズ株式会社)	イングランドL U13Yベッドフォードシャ ー ルートン オズボーン・ロード グリフ インハウス (常任代理人の住所 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー27階)	90,090	9.92
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	60,062	6.61
バンクオブニューヨークフォ ー ゴールドマンサックスイン ターナショナルエクイティ (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 カストディ業務部	44,309	4.88
株式会社みずほグローバル (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	31,841	3.51
資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	25,234	2.78
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	16,416	1.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	15,992	1.76
UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	12,975	1.43
パークレイズ・グローバル・ インベスターズ信託銀行株式 会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	12,326	1.36
計	-	421,718	46.43

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	112,471千株
日本生命保険相互会社	10,037千株
UFJ信託銀行株式会社	10,027千株
パークレイズ・グローバル・インベスターズ 信託銀行株式会社	7,224千株

② I種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほグローバル	東京都中央区八重洲1丁目2番16号	25,694	68.52
株式会社UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目21番24号	4,458	11.89
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	2,731	7.28
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,364	6.31
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,251	6.00
計	-	37,500	100.00

③ II種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほグローバル	東京都中央区八重洲1丁目2番16号	25,694	68.52
株式会社UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目21番24号	4,458	11.89
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	2,731	7.28
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,364	6.31
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,251	6.00
計	-	37,500	100.00

④ III種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほグローバル	東京都中央区八重洲1丁目2番16号	25,000	100.00
計	-	25,000	100.00

⑤ IV種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほグローバル	東京都中央区八重洲1丁目2番16号	25,000	100.00
計	-	25,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	125,000,000	-	優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載している。
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 614,000 (相互保有株式) 普通株式 946,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 901,872,000	901,251	同上
単元未満株式	普通株式 4,866,707	-	同上
発行済株式総数	1,033,298,707	-	-
総株主の議決権	-	901,251	-

(注) 1. 無議決権株式には、I種優先株式37,500,000株、II種優先株式37,500,000株、III種優先株式25,000,000株、IV種優先株式25,000,000株を記載している。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、実質株主名簿に記載されていない証券保管振替機構名義の株式が615,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数615個が含まれていない。

②【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
いすゞ自動車㈱ (自己株式) (注) 1	東京都品川区南大井 6-26-1	614,000	—	614,000	0.07
自動車部品工業㈱ (注) 2	神奈川県海老名市上 郷4-3-1	—	476,000	476,000	0.05
自動車鋳物㈱ (注) 2	茨城県土浦市北神立 町4-2	—	195,000	195,000	0.02
高田車体㈱	栃木県下都賀郡岩舟 町曲ヶ島1959-1	158,000	—	158,000	0.02
㈱清水製作所	神奈川県綾瀬市寺尾 本町1-2-1	60,000	—	60,000	0.01
山形いすゞ自動車㈱	山形県山形市蔵王成 沢主屋敷415-2	55,000	—	55,000	0.01
計	—	887,000	673,000	1,560,000	0.17

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が6,000株(議決権の数6個)ある。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めている。

2. 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、いすゞ自動車協力企業持株会(神奈川県藤沢市土棚8)名義で所有している相互保有会社の持分に相当する株数である。(1,000株未満は切捨てて表示してある。)

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	平成16年5月	平成16年6月	平成16年7月	平成16年8月	平成16年9月
最高（円）	313	301	317	323	286	293
最低（円）	216	223	267	268	217	255

（注）上記は、東京証券取引所（市場第一部）の市場相場による。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役副社長	技術本部長 商品企画部門分掌	ランドール ジェイ シュワルツ	平成16年10月31日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	技術本部長 品質保証部門分掌 技術本部生産部門 統括	常務取締役	品質保証部門分掌 技術本部生産部門 統括	筒井 宏昌	平成16年11月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

ただし、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

ただし、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	56,172		211,599		113,315	
2. 受取手形及び売掛 金	※2	233,295		234,743		216,934	
3. たな卸資産		121,389		124,248		112,938	
4. 繰延税金資産		21,688		32,515		27,651	
5. その他		32,472		39,933		31,618	
貸倒引当金		-8,047		-7,282		-4,806	
流動資産合計		456,970	43.5	635,757	51.7	497,651	46.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物及び構築物	※2	105,877		103,238		100,196	
2. 機械装置及び運 搬具	※2	60,192		69,516		56,103	
3. 土地	※2	274,726		289,467		273,639	
4. 建設仮勘定		6,117		6,335		7,956	
5. その他	※2	11,665	458,579	13,283	481,840	11,234	449,131
(2) 無形固定資産							
1. 連結調整勘定		338		474		271	
2. その他		5,711	6,050	5,372	5,847	6,442	6,713
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※2	63,417		57,415		62,474	
2. 長期貸付金		30,464		21,940		27,409	
3. 繰延税金資産		9,066		8,564		8,484	
4. その他	※2	42,229		38,181		38,847	
貸倒引当金		-16,371	128,807	-20,397	105,703	-12,895	124,321
固定資産合計		593,437	56.5	593,390	48.3	580,165	53.8
資産合計		1,050,408	100.0	1,229,148	100.0	1,077,816	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		282,955		284,585		268,206	
2. 短期借入金	※2	260,463		267,422		256,762	
3. コマーシャルペーパー		1,200		500		1,800	
4. 一年以内償還の社債		15,000		15,000		15,000	
5. 未払法人税等		1,813		7,409		6,501	
6. 未払費用		40,010		41,881		33,240	
7. 賞与引当金		8,830		9,744		9,210	
8. 製品保証引当金		3,803		4,020		3,910	
9. 預り金		17,516		11,326		12,824	
10. その他	※3	36,506		26,486		36,491	
流動負債合計		668,100	63.6	668,376	54.4	643,948	59.7
II 固定負債							
1. 社債		15,000		2,650		—	
2. 新株予約権付社債		—		100,000		6,000	
3. 長期借入金	※2	163,763		151,674		173,102	
4. 繰延税金負債		5,145		4,656		5,016	
5. 再評価に係る繰延税金負債		55,738		57,181		57,167	
6. 退職給付引当金		60,108		60,072		60,284	
7. 長期預り金		2,854		2,470		2,444	
8. その他		16,841		16,019		16,966	
固定負債合計		319,453	30.4	394,724	32.1	320,982	29.8
負債合計		987,553	94.0	1,063,100	86.5	964,930	89.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		3,599	0.4	15,725	1.3	3,132	0.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		55,545	5.3	70,573	5.7	67,564	6.3
II 資本剰余金	※4	55,480	5.3	70,480	5.7	67,461	6.3
III 利益剰余金		-139,990	-13.3	-74,989	-6.1	-111,058	-10.3
IV 土地再評価差額金		89,164	8.4	90,023	7.3	90,485	8.4
V その他有価証券評価 差額金		8,376	0.8	6,461	0.5	7,518	0.7
VI 為替換算調整勘定		-8,821	-0.8	-12,063	-0.9	-12,049	-1.2
VII 自己株式		-500	-0.1	-163	-0.0	-168	-0.0
資本合計		59,255	5.6	150,322	12.2	109,753	10.2
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,050,408	100.0	1,229,148	100.0	1,077,816	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			722,924	100.0		735,220	100.0		1,430,339	100.0
II 売上原価			614,922	85.1		624,431	84.9		1,214,763	84.9
売上総利益			108,002	14.9		110,788	15.1		215,576	15.1
III 販売費及び一般管理費										
1. 運搬費及び梱包費		12,680			10,852			24,287		
2. 販売報奨促進費		4,850			6,369			12,985		
3. 広告宣伝費		2,558			2,588			4,160		
4. 無償修理費		9,297			5,480			13,401		
5. 製品保証引当金繰入額		1,698			1,372			3,049		
6. 貸倒引当金繰入額		426			159			513		
7. 給料手当		24,539			23,409			47,312		
8. 賞与引当金繰入額		1,995			1,486			4,077		
9. 退職給付引当金繰入額		2,585			2,087			5,060		
10. 減価償却費		4,166			2,749			6,607		
11. その他		7,502	72,303	10.0	10,753	67,309	9.2	9,629	131,085	9.2
営業利益			35,699	4.9		43,479	5.9		84,490	5.9
IV 営業外収益										
1. 受取利息		987			977			1,859		
2. 受取配当金		244			532			510		
3. 持分法による投資利益		6,450			9,690			10,362		
4. 賃貸料		437			381			969		
5. その他		1,075	9,195	1.3	1,827	13,408	1.8	2,807	16,509	1.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		6,791			6,113			13,116		
2. オペレーティングリース車両減価償却費		272			—			—		
3. 為替差損		531			—			2,181		
4. その他		1,682	9,278	1.3	2,472	8,586	1.1	4,023	19,322	1.4
経常利益			35,615	4.9		48,300	6.6		81,678	5.7
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※1	773			985			2,893		
2. 投資有価証券売却益		188			4,832			5,488		
3. その他		216	1,178	0.2	139	5,957	0.8	659	9,040	0.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失										
1. 固定資産処分損	※2	3,516			3,124			10,758		
2. 非連結子会社等投資・債権評価損	※3	3,995			7,351			5,333		
3. 国内関係会社整理損失	※4	—			4,145			—		
4. 北米関係会社整理損失	※5	—			—			7,785		
5. 投資有価証券売却損		1,865			14			1,963		
6. その他		4,686	14,063	2.0	1,609	16,244	2.2	9,519	35,361	2.4
税金等調整前中間 (当期) 純利益			22,731	3.1		38,013	5.2		55,357	3.9
法人税、住民税及 び事業税		1,575			5,773			7,828		
法人税等調整額		-4,049	-2,474	-0.3	-4,416	1,356	0.2	-7,905	-77	-0.0
少数株主利益			285	0.0		826	0.1		720	0.1
中間(当期) 純利益			24,920	3.4		35,830	4.9		54,713	3.8

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I	資本剰余金期首残高		131,850		67,461		131,850
II	資本剰余金増加高						
	新株予約権の行使による 新株の発行	—		2,991		11,980	
	自己株式処分差益	—	—	27	3,018	—	11,980
III	資本剰余金減少高						
	欠損填補のための取崩高	76,369	76,369	—	—	76,369	76,369
IV	資本剰余金中間期末 (期末) 残高		55,480		70,480		67,461
(利益剰余金の部)							
I	利益剰余金期首残高		-242,546		-111,058		-242,546
II	利益剰余金増加高						
	連結除外子会社に係る利 益剰余金増加額	—		—		203	
	持分適用除外会社に係る 利益剰余金増加額	—		—		277	
	新規連結子会社に係る利 益剰余金増加額	48		—		48	
	新規持分法適用会社に係 る利益剰余金増加額	—		—		21	
	土地再評価差額金取崩額	1,304		461		—	
	資本剰余金取崩による増 加額	76,369		—		76,369	
	中間 (当期) 純利益	24,920	102,642	35,830	36,292	54,713	131,633
III	利益剰余金減少高						
	新規持分法適用会社に係 る利益剰余金減少額	—		30		—	
	持分法適用除外会社に係 る利益剰余金減少額	77		177		—	
	自己株式処分差損	—		—		117	
	役員賞与	8		15		8	
	土地再評価差額金取崩	—	86	—	223	19	145
IV	利益剰余金中間期末 (期末) 残高		-139,990		-74,989		-111,058

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間 (当 期) 純利益		22,731	38,013	55,357
減価償却費		15,620	12,750	27,261
連結調整勘定償却額		69	120	140
持分法による投資利益		-6,450	-9,690	-10,362
退職給付引当金の増減額		2,365	-1,045	2,591
製品保証引当金の増加額		541	110	648
賞与引当金の増加額		1,762	471	2,394
貸倒引当金の増減額		1,180	9,962	-5,245
受取利息及び受取配当金		-1,232	-1,509	-2,370
支払利息		6,791	6,113	13,116
固定資産売却益		-773	-985	-2,893
固定資産処分損等		3,516	3,124	10,758
投資有価証券売却損益		1,676	-4,818	-3,524
北米関係会社整理損		—	—	241
その他の特別損失		—	—	1,186
売上債権の増加額		-29,755	-16,661	-17,293
たな卸資産の増加額		-11,656	-8,011	-6,852
その他の流動資産増減額		7,944	-11,137	9,622
仕入債務の増加額		35,098	22,562	26,724
未払費用の増減額		-475	9,279	-4,359
預り金の増減額		3,545	-1,290	-2,127
その他の負債の増減額		7,018	-9,846	4,010
その他		968	-1,736	-441
(小計)		60,490	35,774	98,584
利息及び配当金の受取額		1,276	1,993	2,646
利息の支払額		-6,843	-6,163	-13,105
法人税等の支払額		-1,392	-5,966	-2,831
営業活動によるキャッシュ・ フロー		53,529	25,638	85,292

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
投資有価証券の購入に係 る支出		-3,618	-1,758	-3,672
投資有価証券の売却によ る収入		164	9,383	11,333
固定資産の購入に係る支 出		-8,753	-24,432	-30,394
固定資産の売却による収 入		3,648	2,433	15,752
長期貸付の実行に伴う支 出		-2,563	-1,063	-4,805
長期貸付の回収による収 入		1,181	1,338	3,905
短期貸付金の純増減額		2,154	1,361	-1,833
海外金融子会社保有リー ス債権減少額		2,696	355	3,023
その他		829	-1,524	1,022
投資活動によるキャッシュ・ フロー		-4,259	-13,906	-5,668
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金の純増減額		-41,452	-2,286	-49,074
コマーシャルペーパーの 発行による収入		1,200	3,200	7,500
コマーシャルペーパーの 償還に係る支出		-	-4,500	-5,700
長期借入の実行による収 入		18,000	26,609	78,655
長期借入の返済に係る支 出		-35,545	-42,483	-76,834
社債の発行による収入		-	102,650	30,000
社債の償還に係る支出		-500	-	-15,500
少数株主からの払込によ る収入		1,967	-	1,967
自己株式の売却による収 入		25	37	25
自己株式の取得に係る支 出		-7	-23	-24
その他		-9	-44	-12
財務活動によるキャッシュ・ フロー		-56,321	83,159	-28,997
IV 現金及び現金同等物に係る換 算差額		202	-70	-1,061
V 現金及び現金同等物の増減額		-6,849	94,821	49,564
VI 現金及び現金同等物の期首残 高		52,951	102,579	52,951
VII 連結範囲の変更に係る現金及 び現金同等物の増加額		64	1,560	63
VIII 現金及び現金同等物の中間期 末 (期末) 残高		46,165	198,961	102,579

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>①連結子会社 下記の合計56社</p> <p>(イ) 国内子会社 41社</p> <p>いすゞ自動車近畿㈱、いすゞ自動車東海㈱、東京いすゞ自動車㈱ 他38社</p> <p>(ロ) 在外子会社 15社</p> <p>アメリカンいすゞモーターズインク、いすゞモーターズアメリカインク 他13社</p> <p>当中間連結会計期間に新規連結子会社となった会社は神戸いすゞ自動車㈱(旧社名 東都サービス㈱)、いすゞディーゼルサービスオブアメリカインク、いすゞマニュファクチャリングサービスオブアメリカインクの3社であり、重要性による。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であったいすゞバス製造㈱は、当中間連結会計期間において全株式を持分法適用関連会社であるジェイ・バス㈱に売却したため、持分法適用関連会社となった。</p> <p>② 非連結子会社 函館いすゞモーター㈱ 他</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>①連結子会社 下記の合計60社</p> <p>(イ) 国内子会社 40社</p> <p>いすゞ自動車近畿㈱、いすゞ自動車東海㈱、東京いすゞ自動車㈱ 他37社</p> <p>(ロ) 在外子会社 20社</p> <p>いすゞモーターズアメリカインク、いすゞモーターズアジアリミテッド、泰国いすゞ自動車㈱ 他17社</p> <p>当中間連結会計期間に新規連結子会社となった会社は、以下の6社である。</p> <p>いすゞ車体㈱(旧社名 いすゞドレスアップセンター㈱)、泰国いすゞ自動車㈱、泰国いすゞエンジン製造㈱、タイインターナショナルダイメイキング㈱、いすゞホールディングタイランド㈱は重要性による。</p> <p>PTエイジアンいすゞキャストینگセンター(旧社名 PTアストラいすゞキャストینگカンパニー)は株式の追加取得による。</p> <p>② 非連結子会社 函館いすゞモーター㈱ 他</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>①連結子会社 下記の合計54社</p> <p>(イ) 国内子会社 39社</p> <p>いすゞ自動車近畿㈱、いすゞ自動車東海㈱、東京いすゞ自動車㈱ 他36社</p> <p>(ロ) 在外子会社 15社</p> <p>いすゞモーターズアメリカインク、いすゞモーターズアジアリミテッド 他13社</p> <p>当連結会計年度に新規連結子会社となった会社は、神戸いすゞ自動車㈱(旧社名 東都サービス㈱)、いすゞディーゼルサービスオブアメリカインク、いすゞマニュファクチャリングサービスオブアメリカインク、ゼネラルモーターズいすゞコマercialトラックLLCの4社であり、重要性による。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であった以下の4社は、連結の範囲から除外している。</p> <p>テイアイエム(株)は清算が終了したため、アメリカンいすゞモーターズインクはいすゞモーターズアメリカインク(連結子会社)と合併したため、いすゞビルメンテナンス(株)は株式の売却による所有率の低下のため、それぞれ除外となった。</p> <p>また、いすゞバス製造(株)は当連結会計年度において全株式を持分法適用関連会社であるジェイ・バス(株)に売却したため、持分法適用関連会社となった。</p> <p>② 非連結子会社 函館いすゞモーター㈱ 他</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>③ 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高並びに中間純損益・利益剰余金（持分相当額）等の合計額が連結会社の総資産・売上高並びに中間純損益・利益剰余金（持分相当額）等に占める割合はいずれも僅少であり、中間連結財務諸表に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用会社</p> <p>(イ) 非連結子会社（40社）のうち27社 トランスネット㈱、いすゞドレスアップセンター㈱、大森熱供給㈱、他24社 当中間連結会計期間に新規持分法適用会社となった会社はない。</p> <p>なお、従来持分法適用会社であった大森ベルポート㈱、フレックスネットワークサービス㈱、新星工業㈱については清算が終了したため、広島ボディ㈱については株式の売却による所有率の低下のため、除外している。また、いすゞマニユファクチャリングサービスオブアメリカインクは重要性が増したため連結子会社となった。</p>	<p>③ 左記に同じ</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用会社</p> <p>(イ) 非連結子会社（39社）のうち25社 トランスネット㈱、大森熱供給㈱、他23社 当中間連結会計期間に新規持分法適用会社となった会社は、(株)清水製作所 1社であり、株式の新規取得による。</p> <p>なお、従来持分法適用会社であった(株)空港レンタカー、トライワチラカンパニーリミテッドについては清算が終了したため、除外している。また、いすゞドレスアップセンター㈱(いすゞ車体㈱に社名変更)は重要性が増したため連結子会社となった。</p>	<p>③ 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等の合計額が連結会社の総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等に占める割合はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用会社</p> <p>(イ) 非連結子会社（39社）のうち27社 トランスネット㈱、いすゞドレスアップセンター㈱、大森熱供給㈱、他24社 当連結会計年度に新規持分法適用会社となった会社は、盛岡陸送（株）1社であり、重要性による。</p> <p>なお、従来持分法適用会社であった大森ベルポート（株）、フレックスネットワークサービス（株）、新星工業（株）については清算が終了したため、広島ボディ（株）については株式の売却による所有率の低下のため、除外している。また、いすゞマニユファクチャリングサービスオブアメリカインクとゼネラルモーターズいすゞコマercialトラックLLCの2社は重要性が増したため連結子会社となった。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(ロ) 関連会社 (57社) のうち53社 自動車部品工業㈱、自動車鋳物㈱、いすゞバス製造㈱、いすゞモーターズボルスカエスピーズィーオーオー、香川いすゞ自動車㈱、GMエジプトSAE、日本フルハーフ㈱、泰国いすゞ自動車㈱ 他45社 当中間連結会計期間に新規持分法適用会社となった会社はいすゞバス製造㈱で、前連結会計年度まで子会社であったが、当中間連結会計期間において株式売却による所有率の低下により関連会社となった。</p> <p>なお、従来持分法適用関連会社であった㈱マークラー神戸 (旧社名神戸いすゞ自動車㈱) は株式を売却したため、除外となった。</p> <p>② 持分法非適用会社 非連結子会社 函館いすゞモーター㈱他 関連会社 重慶慶鈴技術センター有限公司他</p>	<p>(ロ) 関連会社 (52社) のうち49社 自動車部品工業㈱、自動車鋳物㈱、いすゞバス製造㈱、いすゞモーターズボルスカエスピーズィーオーオー、香川いすゞ自動車㈱、GMエジプトSAE、日本フルハーフ㈱、他42社 当中間連結会計期間に新規持分法適用会社となった会社は以下の3社である。</p> <p>日立ケミカルオートモーティブプロダクツ㈱およびインターナショナルオートワークス㈱は、泰国いすゞ自動車㈱が連結子会社になったことにより関連会社になった。</p> <p>いすゞトラックUKリミテッドは設立出資引受による。</p> <p>なお、従来持分法適用関連会社であった泰国いすゞ自動車㈱、泰国いすゞエンジン製造㈱およびタイインターナショナルダイメイキング㈱は重要性が増したため、PTエイジア いすゞキャスティングセンターは株式の追加取得により、それぞれ連結子会社となった。</p> <p>また、㈱イフコ、㈱日本オートサービスおよびICエンジニアリング(タイランド)㈱は株式を売却したため、それぞれ除外となった。</p> <p>② 持分法非適用会社 非連結子会社 函館いすゞモーター㈱他 関連会社 重慶慶鈴技術センター有限公司他</p>	<p>(ロ) 関連会社 (56社) のうち53社 自動車部品工業㈱、自動車鋳物㈱、いすゞモーターズボルスカエスピーズィーオーオー、香川いすゞ自動車㈱、GMエジプトSAE、日本フルハーフ㈱、泰国いすゞ自動車㈱ 他46社 当連結会計年度に新規持分法適用会社となった会社は以下の2社である。</p> <p>日野車体工業(株)は重要性による。いすゞバス製造(株)は、前連結会計年度まで子会社であったが、当連結会計年度において株式売却による所有率の低下により関連会社になった。</p> <p>なお、従来持分法適用関連会社であった㈱マークラー神戸 (旧社名神戸いすゞ自動車(株)) は株式を売却したため、(株)庄和は精算が終了したため、それぞれ除外となった。</p> <p>② 持分法非適用会社 非連結子会社 函館いすゞモーター㈱他 関連会社 重慶慶鈴技術センター有限公司他</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>③ 上記②の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいので持分法適用の範囲から除外している。</p> <p>④ 持分法適用に当たり発生した投資差額は、発生原因が土地であることが明らかであるものを除き、発生日以降5年間で均等償却している。</p> <p>⑤ 持分法適用会社のうち、決算日が中間連結決算日と異なる会社については、連結決算上重要な影響を与えない為、各社の中間会計期間に係る財務諸表を基準として持分損益計算を行っている。</p> <p>⑥ 持分法適用会社の会計処理基準は、中間連結財務諸表提出会社と原則として同一であるが、有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法を採用している。</p> <p>(3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、在外子会社15社の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 また、国内子会社41社の中間決算日は中間連結決算日と一致している。</p> <p>(4) 会計処理基準に関する事項 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>	<p>③ 左記に同じ</p> <p>④ 左記に同じ</p> <p>⑤ 左記に同じ</p> <p>⑥ 左記に同じ</p> <p>(3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、在外子会社20社の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 また、国内子会社40社の中間決算日は中間連結決算日と一致している。</p> <p>(4) 会計処理基準に関する事項 ① 左記に同じ</p>	<p>③ 上記②の非連結子会社及び関連会社については、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいので持分法適用の範囲から除外している。</p> <p>④ 左記に同じ</p> <p>⑤ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算上重要な影響を与えない為、各社の事業年度に係る財務諸表を基準として持分損益計算を行っている。</p> <p>⑥ 持分法適用会社の会計処理基準は、連結財務諸表提出会社と原則として同一であるが、有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法を採用している。</p> <p>(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、在外子会社15社の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 また、国内子会社39社の決算日は連結決算日と一致している。</p> <p>(4) 会計処理基準に関する事項 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>時価のないもの ……移動平均法による原 価法</p> <p>② デリバティブの評価基準 時価法</p> <p>③ たな卸資産の評価基準及び評価 方法は次の通りである。 当社 総平均法による原価法 (一部について評価減を行っている。) 連結子会社 主として個別法による原価法</p> <p>④ 有形固定資産の減価償却方法は 主として定額法を採用している が、一部の連結子会社は定率法 を採用している。また無形固定 資産の減価償却方法は定額法に よっている。なお、無形固定資 産に含まれる「ソフトウェア」 の減価償却の方法は、社内にお ける利用可能期間（5年間）に 基づく定額法によっている。 なお主な耐用年数は次の通りで ある。 建物及び構築物 3年～65年 機械装置及び運搬具 3年～15年</p> <p>⑤ 退職給付引当金は、従業員の退 職給付に備えるため、当連結会 計年度末における退職給付債務 および年金資産の見込み額に基 づく、当中間連結会計期間末に 発生していると認められる額を 計上している。 過去勤務債務は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数(1年)による定額 法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会 計年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(10年)による定額法によ り按分した額をそれぞれ発生の 翌連結会計年度から費用処理す ることとしている。</p>	<p>② 左記に同じ</p> <p>③ 左記に同じ</p> <p>④ 左記に同じ</p> <p>⑤ 左記に同じ</p>	<p>時価のないもの ……移動平均法による原 価法</p> <p>② 左記に同じ</p> <p>③ 左記に同じ</p> <p>④ 左記に同じ</p> <p>⑤ 退職給付引当金は従業員の退職給付 に備えるため、当連結会計年度末に おける退職給付債務および年金資産 の見込み額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(1年)による定額法により費 用処理している。 数理上の差異は、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌連結会 計年度から費用処理することとして いる。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>⑥ 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるための引当で、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>⑦ 製品保証引当金は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>⑧ 貸倒引当金は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>また、在外連結子会社は個別判定で計上している。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施している。</p> <p>⑨ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>⑩ 割賦販売利益の計上基準は一部の連結子会社を除き、割賦販売基準を採用している。</p> <p>⑪ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>⑥ 左記に同じ</p> <p>⑦ 左記に同じ</p> <p>⑧ 左記に同じ</p> <p>⑨ 左記に同じ</p> <p>⑩ 左記に同じ</p> <p>⑪ 左記に同じ</p>	<p>⑥ 賞与引当金は、従業員賞与の支給に当てるための引当で、当期に負担すべき支給見込み額を計上している。</p> <p>⑦ 左記に同じ</p> <p>⑧ 左記に同じ</p> <p>⑨ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社などの資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>⑩ 左記に同じ</p> <p>⑪ 左記に同じ</p>

<p style="text-align:center">前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p style="text-align:center">当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p style="text-align:center">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>⑫ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約及び通貨オプション 振当処理（要件を満たして いないものを除く） 金利スワップ、金利オプシ ョン 繰延処理または金融商品に 係る会計基準に定める特例 処理。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ・金利オプシ ョン・通貨オプション・為 替予約取引 ヘッジ対象 外債建債権債務・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社及び連結子会社は、将来 の市場価格の変動に対するリ スクヘッジとしてデリバティ ブ取引を導入しており、外債 建債権債務、借入金等の範囲 で利用している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額 とヘッジ対象の変動額の累計 額を比較して有効性の判定を 行う。 ただし、特例処理によって いる金利スワップについては有 効性の評価を省略している。</p> <p>(5) その他 当社及び連結子会社内にはデ リバティブ取引に関する内規 があり、内規には取引の目 的、内容、保有限度、報告体 制等を定めており、これに基 づいて取引及びリスク管理を 行っている。</p> <p>⑬ 消費税等の会計処理は税抜き方 式によっている。</p>	<p>⑫ 左記に同じ</p> <p>⑬ 左記に同じ</p>	<p>⑫ 左記に同じ</p> <p>⑬ 左記に同じ</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	⑭ 新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては、一括法によっている。 (5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 左記に同じ	⑭ 左記に同じ (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 左記に同じ

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
(連結損益計算書) ① 「投資有価証券売却損」は、前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示していたが、当中間連結会計期間において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分記載した。 なお、前中間連結会計期間の「投資有価証券売却損」は1,578百万円である。	(連結損益計算書) ① 前中間連結会計期間において区分掲記していた「オペレーティングリース車両減価償却費」(当中間連結会計期間264百万円)は、当中間連結会計期間において営業外費用総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
退職給付引当金 当社はいすゞ自動車厚生年金基金の代行返上に伴い、市場金利連動型の確定給付年金であるいすゞ自動車企業年金基金への移行について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から認可を受け、当該認可の日より新制度に移行した。この新制度への移行に伴い退職給付債務が4,150百万円減少した。当該減少額は過去勤務債務として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理している。		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 平成15年9月30日				当中間連結会計期間末 平成16年9月30日				前連結会計年度 平成16年3月31日																																	
①※1 有形固定資産の減価償却累計額は、602,160百万円である。				①※1 有形固定資産の減価償却累計額は、610,722百万円である。				①※1 有形固定資産の減価償却累計額は、573,386百万円である。																																	
②※2 このうち担保に供している資産及び担保の目的は次の通りである。				②※2 このうち担保に供している資産及び担保の目的は次の通りである。				②※2 このうち担保に供している資産及び担保の目的は次の通りである。																																	
担保資産		担保目的		担保資産		担保目的		担保資産		担保目的																															
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																														
現金及び預金	5,707	短期借入金	158,381	現金及び預金	6,029	短期借入金	145,228	現金及び預金	6,566	短期借入金	154,187																														
受取手形及び売掛金	41,729	長期借入金(含む1年以内分)	228,080	受取手形及び売掛金	37,188	長期借入金(含む1年以内分)	233,926	受取手形及び売掛金	40,049	長期借入金(含む1年以内分)	241,491																														
投資有価証券	42,391			投資有価証券	12,375			投資有価証券	24,435																																
建物及び構築物	79,030			建物及び構築物	73,541			建物及び構築物	73,995																																
機械装置及び運搬具	36,953			機械装置及び運搬具	42,827			機械装置及び運搬具	33,638																																
土地	254,860			土地	254,213			土地	246,174																																
その他	373			その他	1,950			その他	1,964																																
計	461,046	計	386,462	計	428,126	計	379,156	計	426,824	計	395,678																														
<p>上記受取手形及び投資有価証券には、非連結子会社関連会社分を含む。</p> <p>③偶発債務</p> <p>(イ)保証債務残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いすゞバス製造株式会社</td> <td>4,048百万円</td> </tr> <tr> <td>いすゞエンジンマニファクチュアリングコーポレーション(タイランド)</td> <td>3,818百万円</td> </tr> <tr> <td>その他従業員</td> <td>6,043百万円 873百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,782百万円</td> </tr> </tbody> </table>				被保証者	保証債務残高	いすゞバス製造株式会社	4,048百万円	いすゞエンジンマニファクチュアリングコーポレーション(タイランド)	3,818百万円	その他従業員	6,043百万円 873百万円	合計	14,782百万円	<p>この他、連結財務諸表提出会社が保有する連結子会社株式(個別財務諸表上の帳簿価格8,425百万円)について、担保に供している。</p> <p>上記受取手形及び投資有価証券には、非連結子会社関連会社分を含む。</p> <p>③偶発債務</p> <p>(イ)保証債務残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中島自動車テクニカル協同組合</td> <td>2,100百万円</td> </tr> <tr> <td>堺自動車整備協同組合</td> <td>1,902百万円</td> </tr> <tr> <td>その他従業員</td> <td>1,595百万円 807百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,404百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)前中間連結会計期間末のその他の金額6,043百万円には、中島自動車テクニカル協同組合2,275百万円、堺自動車整備共同組合2,092百万円が含まれており、また、前連結会計年度のその他の金額5,635百万円には、中島自動車テクニカル協同組合2,188百万円、堺自動車整備共同組合1,997百万円が含まれている。</p>				被保証者	保証債務残高	中島自動車テクニカル協同組合	2,100百万円	堺自動車整備協同組合	1,902百万円	その他従業員	1,595百万円 807百万円	合計	6,404百万円	<p>この他、連結財務諸表提出会社が保有する連結子会社株式(個別財務諸表上の帳簿価格8,425百万円)について、担保に供している。</p> <p>上記受取手形及び投資有価証券には、非連結子会社・関連会社分を含む。</p> <p>③偶発債務</p> <p>(イ)保証債務残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いすゞバス製造株式会社</td> <td>1,220百万円</td> </tr> <tr> <td>いすゞエンジンマニファクチュアリングコーポレーション(タイランド)</td> <td>2,521百万円</td> </tr> <tr> <td>その他従業員</td> <td>5,635百万円 886百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,262百万円</td> </tr> </tbody> </table>				被保証者	保証債務残高	いすゞバス製造株式会社	1,220百万円	いすゞエンジンマニファクチュアリングコーポレーション(タイランド)	2,521百万円	その他従業員	5,635百万円 886百万円	合計	10,262百万円
被保証者	保証債務残高																																								
いすゞバス製造株式会社	4,048百万円																																								
いすゞエンジンマニファクチュアリングコーポレーション(タイランド)	3,818百万円																																								
その他従業員	6,043百万円 873百万円																																								
合計	14,782百万円																																								
被保証者	保証債務残高																																								
中島自動車テクニカル協同組合	2,100百万円																																								
堺自動車整備協同組合	1,902百万円																																								
その他従業員	1,595百万円 807百万円																																								
合計	6,404百万円																																								
被保証者	保証債務残高																																								
いすゞバス製造株式会社	1,220百万円																																								
いすゞエンジンマニファクチュアリングコーポレーション(タイランド)	2,521百万円																																								
その他従業員	5,635百万円 886百万円																																								
合計	10,262百万円																																								

前中間連結会計期間末 平成15年9月30日	当中間連結会計期間末 平成16年9月30日	前連結会計年度 平成16年3月31日																																																		
<p>(ロ) 保証予約等残高</p> <table> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証予約等残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーデーエフ株式会社</td> <td>3,410百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>830百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,240百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記は全て金融機関よりの借入金に対する債務保証または保証予約等である。</p> <p>(ハ) 受取手形割引高 4,756百万円 (ニ) 受取手形裏書譲渡高 618百万円 (ホ) 輸出手形割引高等 2,547百万円 (ヘ) 売掛債権流動化 10,213百万円</p> <p>④※3 割賦未実現利益340百万円を含む。 ⑤※5 「資本剰余金」について、中間連結貸借対照表と中間貸借対照表との間に差額があるが、その原因は以下の通りである。</p> <table> <tbody> <tr> <td>中間貸借対照表上の「資本剰余金」</td> <td>54,954百万円</td> </tr> <tr> <td>株式交換に伴う会計処理(東京いすゞ自動車株式会社の完全子会社化)</td> <td>529百万円</td> </tr> <tr> <td>合併差益の消去</td> <td>-3百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結貸借対照表上の「資本剰余金」</td> <td>55,480百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証予約等残高	テーデーエフ株式会社	3,410百万円	その他	830百万円	合計	4,240百万円	中間貸借対照表上の「資本剰余金」	54,954百万円	株式交換に伴う会計処理(東京いすゞ自動車株式会社の完全子会社化)	529百万円	合併差益の消去	-3百万円	中間連結貸借対照表上の「資本剰余金」	55,480百万円	<p>(ロ) 保証予約等残高</p> <table> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証予約等残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーデーエフ株式会社</td> <td>3,110百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>505百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,615百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記は全て金融機関よりの借入金に対する債務保証または保証予約等である。</p> <p>(ハ) 受取手形割引高 4,005百万円 (ニ) 受取手形裏書譲渡高 221百万円 (ホ) 輸出手形割引高等 2,254百万円 (ヘ) 売掛債権流動化 2,387百万円</p> <p>④※3 割賦未実現利益283百万円を含む。 ⑤※4 「資本剰余金」について、中間連結貸借対照表と中間貸借対照表との間に差額があるが、その原因は以下の通りである。</p> <table> <tbody> <tr> <td>中間貸借対照表上の「資本剰余金」</td> <td>69,926百万円</td> </tr> <tr> <td>株式交換に伴う会計処理(東京いすゞ自動車株式会社の完全子会社化)</td> <td>529百万円</td> </tr> <tr> <td>自己株式処分差益(連結子会社における提出会社株式の処分差益)</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>合併差益の消去</td> <td>-3百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結貸借対照表上の「資本剰余金」</td> <td>70,480百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証予約等残高	テーデーエフ株式会社	3,110百万円	その他	505百万円	合計	3,615百万円	中間貸借対照表上の「資本剰余金」	69,926百万円	株式交換に伴う会計処理(東京いすゞ自動車株式会社の完全子会社化)	529百万円	自己株式処分差益(連結子会社における提出会社株式の処分差益)	27百万円	合併差益の消去	-3百万円	中間連結貸借対照表上の「資本剰余金」	70,480百万円	<p>(ロ) 保証予約等残高</p> <table> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証予約等残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーデーエフ株式会社</td> <td>3,110百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>622百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,732百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記は全て金融機関よりの借入金に対する債務保証または保証予約等である。</p> <p>(ハ) 受取手形割引高 4,693百万円 (ニ) 受取手形裏書譲渡高 487百万円 (ホ) 輸出手形割引高等 1,220百万円 (ヘ) 売掛債権流動化 7,122百万円</p> <p>④※3 割賦未実現利益336百万円を含む。 ⑤※5 「資本剰余金」について、連結貸借対照表と個別貸借対照表との間に差額があるが、その原因は以下の通りである。</p> <table> <tbody> <tr> <td>個別貸借対照表上の「資本剰余金」</td> <td>66,935百万円</td> </tr> <tr> <td>株式交換に伴う会計処理(東京いすゞ自動車株式会社の完全子会社化)</td> <td>529百万円</td> </tr> <tr> <td>合併差益の消去</td> <td>-3百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表上の「資本剰余金」</td> <td>67,461百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証予約等残高	テーデーエフ株式会社	3,110百万円	その他	622百万円	合計	3,732百万円	個別貸借対照表上の「資本剰余金」	66,935百万円	株式交換に伴う会計処理(東京いすゞ自動車株式会社の完全子会社化)	529百万円	合併差益の消去	-3百万円	連結貸借対照表上の「資本剰余金」	67,461百万円
被保証者	保証予約等残高																																																			
テーデーエフ株式会社	3,410百万円																																																			
その他	830百万円																																																			
合計	4,240百万円																																																			
中間貸借対照表上の「資本剰余金」	54,954百万円																																																			
株式交換に伴う会計処理(東京いすゞ自動車株式会社の完全子会社化)	529百万円																																																			
合併差益の消去	-3百万円																																																			
中間連結貸借対照表上の「資本剰余金」	55,480百万円																																																			
被保証者	保証予約等残高																																																			
テーデーエフ株式会社	3,110百万円																																																			
その他	505百万円																																																			
合計	3,615百万円																																																			
中間貸借対照表上の「資本剰余金」	69,926百万円																																																			
株式交換に伴う会計処理(東京いすゞ自動車株式会社の完全子会社化)	529百万円																																																			
自己株式処分差益(連結子会社における提出会社株式の処分差益)	27百万円																																																			
合併差益の消去	-3百万円																																																			
中間連結貸借対照表上の「資本剰余金」	70,480百万円																																																			
被保証者	保証予約等残高																																																			
テーデーエフ株式会社	3,110百万円																																																			
その他	622百万円																																																			
合計	3,732百万円																																																			
個別貸借対照表上の「資本剰余金」	66,935百万円																																																			
株式交換に伴う会計処理(東京いすゞ自動車株式会社の完全子会社化)	529百万円																																																			
合併差益の消去	-3百万円																																																			
連結貸借対照表上の「資本剰余金」	67,461百万円																																																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																		
<p>①※1 固定資産売却益は主に土地の売却によるものである。</p> <p>②※2 固定資産処分損は、土地の売却によるもの531百万円 建物の売廃却によるもの417百万円及び機械装置他の売廃却によるもの2,567百万円である。</p> <p>③※3 内訳は次の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="172 497 555 650"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債権評価損</td> <td>3,995</td> </tr> <tr> <td>投資評価損</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>④※4 _____</p> <p>⑤※5 _____</p>	項目	金額 (百万円)	債権評価損	3,995	投資評価損	—	<p>①※1 固定資産売却益は主に土地の売却によるものである。</p> <p>②※2 固定資産処分損は、土地の売却によるもの1,367百万円 建物の売廃却によるもの192百万円及び機械装置他の売廃却によるもの1,565百万円である。</p> <p>③※3 内訳は次の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="603 497 986 650"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債権評価損</td> <td>7,351</td> </tr> <tr> <td>投資評価損</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>④※4 国内販売会社の統廃合・再編に伴い発生した損失である。</p> <p>⑤※5 _____</p>	項目	金額 (百万円)	債権評価損	7,351	投資評価損	—	<p>①※1 固定資産売却益は主に土地の売却によるものである。</p> <p>②※2 固定資産処分損は、土地の売却によるもの3,415百万円 建物の売廃却によるもの3,452百万円及び機械装置他の売廃却によるもの3,890百万円である。</p> <p>③※3 内訳は次の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="1034 497 1417 650"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債権評価損</td> <td>5,333</td> </tr> <tr> <td>投資評価損</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>④※4 _____</p> <p>⑤※5 北米事業における生産体制を抜本的に見直したことに伴い発生した損失である。</p>	項目	金額 (百万円)	債権評価損	5,333	投資評価損	—
項目	金額 (百万円)																			
債権評価損	3,995																			
投資評価損	—																			
項目	金額 (百万円)																			
債権評価損	7,351																			
投資評価損	—																			
項目	金額 (百万円)																			
債権評価損	5,333																			
投資評価損	—																			

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																				
<p>(1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成15年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">56,172百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-10,007百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,165百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	56,172百万円	預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金	-10,007百万円	現金及び現金同等物	46,165百万円	<p>(1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成16年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">211,599百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-12,638百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">198,961百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	211,599百万円	預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金	-12,638百万円	現金及び現金同等物	198,961百万円	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成16年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">113,315百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-10,735百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">102,579百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	113,315百万円	預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金	-10,735百万円	現金及び現金同等物	102,579百万円																		
現金及び預金勘定	56,172百万円																																					
預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金	-10,007百万円																																					
現金及び現金同等物	46,165百万円																																					
現金及び預金勘定	211,599百万円																																					
預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金	-12,638百万円																																					
現金及び現金同等物	198,961百万円																																					
現金及び預金勘定	113,315百万円																																					
預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金	-10,735百万円																																					
現金及び現金同等物	102,579百万円																																					
<p>(2) 当中間連結会計期間に株式の売却により連結子会社でなくなった主な会社の資産及び負債の内訳</p> <p>いすゞバス製造(株)売却時の資産及び負債の内訳</p> <p style="text-align: right;">(平成15年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,311百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,844百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,156百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">8,642百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">697百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,340百万円</td> </tr> </table>	流動資産	5,311百万円	固定資産	7,844百万円	資産合計	13,156百万円	流動負債	8,642百万円	固定負債	697百万円	負債合計	9,340百万円	<p>(2) 当中間連結会計期間に新規連結子会社となった主な会社の資産及び負債の内訳</p> <p>泰国いすゞ自動車(株)の資産及び負債の内訳</p> <p style="text-align: right;">(平成16年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,915百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">21,157百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,072百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">9,051百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,867百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,919百万円</td> </tr> </table>	流動資産	3,915百万円	固定資産	21,157百万円	資産合計	25,072百万円	流動負債	9,051百万円	固定負債	2,867百万円	負債合計	11,919百万円	<p>(2) 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった主な会社の資産及び負債の内訳</p> <p>いすゞバス製造(株)売却時の資産及び負債の内訳</p> <p style="text-align: right;">(平成15年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,311百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,844百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,156百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">8,642百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">697百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,340百万円</td> </tr> </table>	流動資産	5,311百万円	固定資産	7,844百万円	資産合計	13,156百万円	流動負債	8,642百万円	固定負債	697百万円	負債合計	9,340百万円
流動資産	5,311百万円																																					
固定資産	7,844百万円																																					
資産合計	13,156百万円																																					
流動負債	8,642百万円																																					
固定負債	697百万円																																					
負債合計	9,340百万円																																					
流動資産	3,915百万円																																					
固定資産	21,157百万円																																					
資産合計	25,072百万円																																					
流動負債	9,051百万円																																					
固定負債	2,867百万円																																					
負債合計	11,919百万円																																					
流動資産	5,311百万円																																					
固定資産	7,844百万円																																					
資産合計	13,156百万円																																					
流動負債	8,642百万円																																					
固定負債	697百万円																																					
負債合計	9,340百万円																																					
<p>(3) 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使の内容</p> <p>新株予約権の行使による資本金増加額</p> <p style="text-align: right;">3,008百万円</p> <p>新株予約権の行使による資本準備金増加額</p> <p style="text-align: right;">2,991百万円</p> <p>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</p> <p style="text-align: right;">6,000百万円</p>	<p>(3) 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使の内容</p> <p>新株予約権の行使による資本金増加額</p> <p style="text-align: right;">12,019百万円</p> <p>新株予約権の行使による資本準備金増加額</p> <p style="text-align: right;">11,980百万円</p> <p>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</p> <p style="text-align: right;">24,000百万円</p>	<p>(3) 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使の内容</p> <p>新株予約権の行使による資本金増加額</p> <p style="text-align: right;">12,019百万円</p> <p>新株予約権の行使による資本準備金増加額</p> <p style="text-align: right;">11,980百万円</p> <p>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</p> <p style="text-align: right;">24,000百万円</p>																																				

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
(借手側)				(借手側)				(借手側)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	24,469	13,207	11,262	機械装置及び運搬具	16,987	8,732	8,254	機械装置及び運搬具	20,053	10,745	9,308
その他の有形固定資産	34,699	22,348	12,350	その他の有形固定資産	27,102	16,536	10,565	その他の有形固定資産	30,383	19,285	11,098
計	59,169	35,556	23,613	計	44,089	25,269	18,820	計	50,437	30,030	20,406
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 9,385百万円				1年内 6,931百万円				1年内 7,632百万円			
1年超 15,983				1年超 13,088				1年超 14,250			
計 25,369				計 20,019				計 21,882			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 5,656百万円				支払リース料 4,387百万円				支払リース料 10,597百万円			
減価償却費相当額 4,826				減価償却費相当額 3,862				減価償却費相当額 9,131			
支払利息相当額 460				支払利息相当額 384				支払利息相当額 938			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				左記に同じ				左記に同じ			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				左記に同じ				左記に同じ			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内 661百万円				1年内 439百万円				1年内 570百万円			
1年超 2,429				1年超 1,000				1年超 1,669			
計 3,090				計 1,440				計 2,240			
(貸主側)				(貸主側)				(貸主側)			
1. オペレーティング・リース取引				1. オペレーティング・リース取引				1. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内 19百万円				1年内 17百万円				1年内 19百万円			
1年超 67				1年超 35				1年超 47			
計 86				計 53				計 66			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成15年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当なし。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	19,265	30,539	11,274
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	13	12	-0
(3) その他	85	151	65
合 計	19,363	30,703	11,340

3. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,400
債券	
社債	9

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券の時価のあるもので減損処理の対象となるものはない。
なお減損にあたっては、中間連結会計期間末日の最終価格（終値のない場合は直近の最終価格）を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行う。
また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行う。
ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行わない。

(当中間連結会計期間末) (平成16年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当なし。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	15,822	24,896	9,074
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	13	13	-0
(3) その他	81	216	135
合 計	15,917	25,126	9,209

3. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,344
債券	
社債	9

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券の時価のあるもので減損処理の対象となるものはない。

なお減損にあたっては、中間連結会計期間末日の最終価格（終値のない場合は直近の最終価格）を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行う。

また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行う。

ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行わない。

(前連結会計年度末) (平成16年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当なし。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	15,609	25,430	9,821
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	10	9	-0
(3) その他	204	208	3
合 計	15,823	25,649	9,825

3. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,668
債券	
公社債	4

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象になるものはなかった。

なお減損にあたっては、連結会計年度末日の最終価格（終値のない場合は直近の最終価格）を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行う。

また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行う。

ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行わない。

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末) (平成15年9月30日現在)

当企業集団は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用しているが、ヘッジ会計、振当処理及び特例処理を適用しているため注記を省略している。

(当中間連結会計期間末) (平成16年9月30日現在)

当企業集団は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用しているが、ヘッジ会計、振当処理及び特例処理を適用しているため注記を省略している。

(前連結会計年度末) (平成16年3月31日現在)

当企業集団は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用しているが、ヘッジ会計、振当処理及び特例処理を適用しているため注記を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日至平成15年9月30日）

事業区分の方法については、従来、産業区分及び市場の類似性の観点から3区分していたが、当中間連結会計期間より自動車事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業のセグメント別記載を省略している。

当中間連結会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める自動車事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）

事業区分の方法については、従来、産業区分及び市場の類似性の観点から3区分していたが、当連結会計年度より自動車事業の売上高・営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計額・営業利益の金額の合計額及び資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業のセグメント別記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日至平成15年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
外部顧客に対する売上高	485,042	126,489	98,419	12,973	722,924	—	722,924
セグメント間の内部売上高	46,448	5,721	1,387	1	53,559	-53,559	—
計	531,491	132,210	99,806	12,974	776,483	-53,559	722,924
営業費用	496,783	134,195	97,106	12,226	740,311	-53,085	687,225
営業利益又は営業損失(-)	34,708	-1,985	2,700	748	36,172	-473	35,699

当中間連結会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
外部顧客に対する売上高	480,497	113,530	125,907	15,284	735,220	—	735,220
セグメント間の内部売上高	50,465	2,976	1,682	81	55,205	-55,205	—
計	530,962	116,507	127,589	15,366	790,425	-55,205	735,220
営業費用	494,415	115,008	122,939	14,591	746,953	-55,212	691,741
営業利益	36,547	1,499	4,650	775	43,471	7	43,479

前連結会計年度（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
外部顧客に対する売上高	973,239	223,928	207,285	25,887	1,430,339	—	1,430,339
セグメント間の内部売上高	91,753	11,458	2,793	73	106,079	-106,079	—
計	1,064,992	235,386	210,078	25,960	1,536,418	-106,079	1,430,339
営業費用	987,791	236,075	203,803	24,561	1,452,232	-106,383	1,345,848
営業利益又は営業損失(-)	77,201	-688	6,274	1,399	84,186	304	84,490

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度による。
2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 - (1) 北米……………米国
 - (2) アジア…シンガポール、中国、フィリピン、タイ、インドネシア
 - (3) その他の地域…オーストラリア
3. 配賦不能営業費用はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日至平成15年9月30日）

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	138,473	157,389	110,777	406,641
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	722,924
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	19.2	21.8	15.3	56.2

当中間連結会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	127,252	180,756	131,023	439,032
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	735,220
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	17.3	24.6	17.8	59.7

前連結会計年度（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	251,563	336,217	215,194	802,975
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	1,430,339
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	17.6	23.5	15.0	56.1

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国

(2) アジア……………中国、タイ、インドネシア、フィリピン

(3) その他の地域…イギリス、ドイツ、スペイン、チリ、南アフリカ、オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額 -54円60銭	1株当たり純資産額 55円44銭	1株当たり純資産額 11円12銭
1株当たり中間純利益 33円39銭	1株当たり中間純利益 39円59銭	1株当たり当期純利益 72円37銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 9円64銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 15円68銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 20円90銭
1株当たり純資産額については、中間期末純資産額から「中間期末発行済優先株式数×発行価格」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、中間期末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して計算している。	左記に同じ。	1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して計算している。

(注) 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益 (百万円)	24,920	35,830	54,713
普通株主に帰属しない金額（百万円）	8	15	8
（うち利益処分による役員賞与金）	(8)	(15)	(8)
普通株式に係る中間（当期）純利益 (百万円)	24,912	35,815	54,705
期中平均株式数（株）（普通株式）	746,096,895	904,644,603	755,865,175
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	1,838,383,838	1,379,008,710	1,861,886,165
（うち転換請求可能期間未到来の転換株式 （株））	(1,838,383,838)	(1,302,498,671)	(1,838,383,838)
（うち新株予約権付社債（株））	(—)	(76,510,039)	(23,502,327)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)
(前中間連結会計期間)

該当事項なし。

(当中間連結会計期間)

I 資本減少及び資本準備金の減少

当社は、資本減少（Ⅱ種優先株式の強制有償消却の方法による減資）及び資本準備金の減少につき、以下のとおり決議した。

1. 資本減少

(1) 資本減少の目的

Ⅱ種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少を行うことで、将来当該優先株式が普通株式に転換され、普通株主の持ち株比率が希薄化されることを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減する。

なお、Ⅱ種優先株式は、当初転換価額54円で全部転換されたと仮定した場合、普通株式（潜在株数）555,555,555株となるものであり、本件優先株式の強制有償消却により、普通株式の希薄化のインパクトを縮減する効果が期待される。

(2) 資本減少の内容

① 減少すべき資本の額

当社の資本の額を600億円減少する。

② 資本減少の方法

Ⅱ種優先株式37,500,000株全てを有償で強制消却する方法により、Ⅱ種優先株主に600億円（1株当たり1,600円）をその保有するⅡ種優先株式の数に応じて払い戻す。

(3) 資本減少の日程

① 種類株主総会決議	平成16年12月21日
② 臨時株主総会決議	平成16年12月22日
③ 株券提出最終期日	平成17年1月27日
④ 債権者異議申述最終期日	平成17年1月27日
⑤ 減資の効力発生日	平成17年1月28日（予定）

2. 資本準備金の減少

(1) 資本準備金の減少の目的

財務体質改善のために資本の欠損を填補し、今後の財務政策上の柔軟性・機動性を確保する。

(2) 資本準備金の減少の内容

商法第289条第2項の規定に基づき、当社の資本準備金を500億円減少し、全額を資本の欠損填補に充当する。

(3) 資本準備金の減少の日程

① 臨時株主総会決議	平成16年12月22日
② 債権者異議申述最終期日	平成17年1月27日
③ 準備金減少の効力発生日	平成17年1月28日（予定）

II 転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

当社が平成16年8月23日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（総額 1,000億円）につき、平成16年10月1日から平成16年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われた。その内容は以下のとおりである。

(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額	19,000,000,000円
(2) 資本金の増加額	9,507,111,954円

(3) 資本準備金の増加額 9,492,888,046円

(4) 増加した株式の種類及び株数

普通株式

73,963,017株

(5) 新株の配当起算日

平成16年10月1日に当社の普通株式の交付があったものとみなして支払う。

(6) 新株予約権付社債の減少による支払利息の減少見込額

該当事項はない。

(注) 平成16年12月から当該効力発生日までの新株予約権の行使により増加する資本金及び資本準備金の額並びに普通株式の株数は含まず。

(2) 【その他】

特記事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (中間貸借対照表) (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (中間貸借対照表) (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		18,420		160,186		69,891	
2. 受取手形		207		334		402	
3. 売掛金		144,493		136,580		126,460	
4. 製品		34,706		42,267		39,153	
5. その他のたな卸 資産		21,691		19,475		18,158	
6. 繰延税金資産		20,069		29,383		26,158	
7. その他	※4	28,266		36,157		34,167	
8. 貸倒引当金		-4,403		-6,240		-3,275	
流動資産合計		263,453	34.1	418,145	46.0	311,117	38.5
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		50,576		47,043		47,456	
2. 機械及び装置		42,628		44,305		41,228	
3. 土地		206,239		220,257		207,479	
4. その他		25,741		23,148		26,482	
有形固定資産合 計	※ 1, 2, 3	325,184	42.1	334,755	36.8	322,647	40.0
(2) 無形固定資産		2,185	0.3	2,425	0.3	2,253	0.2
(3) 投資その他の資 産							
1. 投資有価証券 及び関係会社 株式	※2	123,072		103,288		115,979	
2. 長期貸付金		68,708		57,528		61,274	
3. その他		28,880		31,102		31,412	
4. 貸倒引当金		-35,657		-34,759		-32,166	
5. 投資評価引当 金		-3,842		-2,900		-3,842	
投資その他の資 産合計		181,160	23.5	154,258	16.9	172,656	21.3
固定資産合計		508,531	65.9	491,439	54.0	497,557	61.5
資産合計		771,984	100.0	909,584	100.0	808,674	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (中間貸借対照表) (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (中間貸借対照表) (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		43,491		34,437		41,616	
2. 買掛金		146,272		148,082		134,903	
3. 短期借入金	※2,3	61,481		59,388		55,494	
4. 一年以内返済予定の長期借入金	※2,3	61,893		79,775		69,833	
5. 一年以内償還の社債	※2	15,000		15,000		15,000	
6. 未払法人税等		8		905		1,227	
7. 未払費用		33,947		38,350		31,862	
8. 預り金	※4	15,360		11,170		12,698	
9. 製品保証引当金		3,803		4,020		3,910	
10. 賞与引当金		4,477		5,457		5,134	
11. その他		29,862		16,612		31,443	
流動負債合計		415,599	53.8	413,200	45.4	403,123	49.8
II 固定負債							
1. 社債		15,000		—		—	
2. 新株予約権付社債		—		100,000		6,000	
3. 長期借入金	※2,3	137,108		124,817		150,927	
4. 退職給付引当金		35,147		32,892		33,851	
5. 再評価に係る繰延税金負債		55,738		57,181		57,167	
6. その他		6,201		5,661		5,881	
固定負債合計		249,196	32.3	320,553	35.3	253,828	31.4
負債合計		664,795	86.1	733,753	80.7	656,951	81.2
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		54,954		69,926		66,935	
資本剰余金合計		54,954	7.1	69,926	7.7	66,935	8.3
III 利益剰余金							
1. 任意積立金		7,676		—		7,676	
2. 中間(当期)未処理損失		102,438		56,215		82,953	
利益剰余金合計		-94,762	-12.2	-56,215	-6.2	-75,277	-9.3
IV 土地再評価差額金							
V その他有価証券評価差額金							
VI 自己株式							
資本合計		107,189	13.9	175,831	19.3	151,722	18.8
負債資本合計		771,984	100.0	909,584	100.0	808,674	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (中間損益計算書) (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (中間損益計算書) (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			446,187	100.0		434,546	100.0		890,336	100.0
II 売上原価	※1		366,605	82.2		360,583	83.0		730,395	82.0
売上総利益			79,582	17.8		73,962	17.0		159,941	18.0
III 販売費及び一般管理費	※1		48,034	10.8		43,634	10.0		92,945	10.5
営業利益			31,547	7.1		30,328	7.0		66,995	7.5
IV 営業外収益										
1. 受取利息		667			852		1,397			
2. 受取配当金		311			2,331		708			
3. その他の営業外収益		342	1,321	0.3	969	4,153	699	2,806	0.3	
V 営業外費用										
1. 支払利息		3,660			3,429		7,021			
2. その他の営業外費用		1,947	5,607	1.3	1,862	5,291	5,218	12,240	1.3	
経常利益			27,260	6.1		29,190	6.7		57,561	6.5
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2	15			65		71			
2. 投資有価証券売却益		1,969			4,875		6,400			
3. その他の特別利益		179	2,164	0.5	366	5,307	286	6,758	0.7	
VII 特別損失										
1. 固定資産処分損	※3	3,216			1,247		7,819			
2. 関係会社等投資・債権評価損		8,612			11,449		16,714			
3. 国内関係会社整理損失		—			4,145		—			
4. 投資有価証券売却損		2,895			—		2,958			
5. その他		1,254	15,978	3.6	602	17,443	4,605	32,098	3.6	
税引前中間(当期)純利益			13,447	3.0		17,054		32,221	3.6	
法人税、住民税及び事業税		568			1,182		2,374			
法人税等調整額		-4,350	-3,781	-0.8	-3,210	-2,028	-9,011	-6,636	-0.8	
中間(当期)純利益			17,229	3.9		19,082		38,857	4.4	
前期繰越損失			120,504			75,277		120,504		
土地再評価差額金取崩額			836			-20		-1,306		
中間(当期)未処理損失			102,438			56,215		82,953		

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 一部について評価減を行っている。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。） 時価のないもの…移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 総平均法による原価法 （一部について評価減を行っている。）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法（なお取得価格が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却している。） なお主な耐用年数は次の通りである。 建物及び構築物 3年～6.5年 機械装置及び運搬具 3年～1.5年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。それ以外の無形固定資産については、定額法。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 左記に同じ。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの…左記に同じ。 時価のないもの…左記に同じ。</p> <p>(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 左記に同じ。</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 左記に同じ。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 左記に同じ。</p> <p>(2) 無形固定資産 左記に同じ。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 左記に同じ。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。） 時価のないもの…左記に同じ。</p> <p>(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 左記に同じ。</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 左記に同じ。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 左記に同じ。</p> <p>(2) 無形固定資産 左記に同じ。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>投資評価引当金 当社が投資している関係会社等の株式の価値の減少による損失に備えるための引当で、投資先の資産内容等を考慮して計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるための引当で、当期に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 左記に同じ。</p> <p>投資評価引当金 左記に同じ。</p> <p>賞与引当金 左記に同じ。</p> <p>製品保証引当金 左記に同じ。</p> <p>退職給付引当金 左記に同じ。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 左記に同じ。</p> <p>投資評価引当金 左記に同じ。</p> <p>賞与引当金 左記に同じ。</p> <p>製品保証引当金 左記に同じ。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の手法 為替予約及び通貨オプション 振当処理（要件を満たしていないものを除く） 金利スワップ 繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特例処理</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ・通貨オプション・為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債権債務・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲内で利用している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 左記に同じ。</p> <p>5. リース取引の処理方法 左記に同じ。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の手法 左記に同じ。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 左記に同じ。</p> <p>(3) ヘッジ方針 左記に同じ。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 左記に同じ。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5. リース取引の処理方法 左記に同じ。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の手法 左記に同じ。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 左記に同じ。</p> <p>(3) ヘッジ方針 左記に同じ。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 左記に同じ。</p>

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(5) その他</p> <p>当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行なっている。</p> <p>7. —————</p> <p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等（消費税及び地方消費税をいう。）の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(5) その他</p> <p>左記に同じ。</p> <p>7. 新株予約権付社債の処理方法</p> <p>代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては一括法によっている。</p> <p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>左記に同じ。</p>	<p>(5) その他</p> <p>左記に同じ。</p> <p>7. 新株予約権付社債の処理方法</p> <p>左記に同じ。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>左記に同じ。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 「固定資産処分損」は、前中間会計期間まで、特別損失「その他」に含めて表示していたが、当中間会計期間において税引前中間純利益の金額に100分の20以上の影響をあたえているため区分掲記した。</p> <p>なお、前中間会計期間の「固定資産処分損」の金額は1,347百万円である。</p> <p>2. 「投資有価証券売却損」は、前中間会計期間まで、特別損失の「その他」に含めて表示していたが、当中間会計期間において税引前中間純利益の金額に100分の20以上の影響をあたえているため区分掲記した。</p> <p>なお、前中間会計期間の「投資有価証券売却損」の金額は1,569百万円である。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1. 退職給付引当金</p> <p>当社はいすゞ自動車厚生年金基金の代行返上に伴い、市場金利連動型の確定給付年金であるいすゞ自動車企業年金基金への移行について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から認可を受け、当該認可の日より新制度に移行した。この新制度への移行に伴い退職給付債務が4,150百万円減少した。当該減少額は過去勤務債務として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理している。</p>	<p>1. _____</p>	<p>1. _____</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

科目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
(1) ※1 有形固定資産の減価償却累計額	506,409百万円	480,226百万円	479,487百万円
(2) 担保資産			
※2 担保に供している資産の額			
有形固定資産	20,664 百万円	22,365 百万円	13,383 百万円
投資有価証券及び関係会社株式	41,371 "	17,420 "	29,496 "
	計 62,035 "	計 39,785 "	計 42,880 "
上記担保資産の対象となる債務等			
短期借入金	19,638百万円	10,720百万円	10,720百万円
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	3,030 "	11,688 "	8,367 "
その他	8,371 "	482 "	518 "
	計 31,039 "	計 22,890 "	計 19,605 "
※3 財団抵当に供している資産			
有形固定資産	246,394百万円	252,913百万円	250,772百万円
上記担保資産の対象となる債務等			
短期借入金	35,495百万円	44,030百万円	40,838百万円
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	195,972 "	188,404 "	207,893 "
その他	20,448 "	7,327 "	8,534 "
	計 251,916 "	計 239,762 "	計 257,266 "

科目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
(3) 偶発債務 (債務保証)			
いすゞタイランド	800百万円	688百万円	493百万円
いすゞエンジンマニュ ファクチャリングコ ーポレーション (タイ ランド)	3,818 "	— "	2,521 "
その他海外関係会社	102 "	— "	190 "
東京いすゞ自動車(株)他 販売会社8社	6,625 "	— "	5,804 "
東京いすゞ自動車(株)他 販売会社7社	— "	5,817 "	— "
(株)いすゞキャステック	5,227 "	4,787 "	4,049 "
いすゞバス製造(株)	4,048 "	— "	1,220 "
その他協力会社など	866 "	42 "	53 "
従業員住宅借入金	873 "	740 "	791 "
	計 22,361 "	計 12,076 "	計 15,124 "
	うち、外貨建保証債務額は 4,721百万円 (5,005千米ドル、 153,184千パーツ、50,000千フィリ ピンペソ他) である。 上記は、金融機関よりの借入金に 対する債務保証である。	上記は、金融機関よりの借入金に 対する債務保証である。	上記は、金融機関よりの借入金に 対する債務保証である。
(4) 保証類似行為	テーデーエフ(株) 3,410百万円 その他8社 1,975 " 計 5,385 "	テーデーエフ(株) 3,110百万円 その他6社 2,032 " 計 5,142 "	テーデーエフ(株) 3,110百万円 その他6社 2,241 " 計 5,351 "
(5) 輸出為替手形割引高	9,168百万円	10,034百万円	6,426百万円
(6) ※4 その他	消費税等の処理方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は 相殺し、相殺後の金額は、流動負 債の「預り金」に含めて表示して いる。	消費税等の処理方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は 相殺し、相殺後の金額は、流動資 産の「その他」に含めて表示して いる。	

(中間損益計算書関係)

科目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(1) ※1 減価償却実施額			
有形固定資産	9,226百万円	7,730百万円	16,326百万円
無形固定資産	520 "	442 "	1,019 "
計	9,747 "	8,172 "	17,345 "
(2) ※2 固定資産売却益			
土地	14百万円	4百万円	14百万円
その他	0 "	61 "	56 "
計	15 "	65 "	71 "
(3) ※3 固定資産処分損			
固定資産廃却損			
建物	145百万円	2百万円	1,521百万円
機械及び装置	1,447 "	1,025 "	2,014 "
工具・器具及び備品	84 "	158 "	188 "
車両運搬具他	348 "	11 "	835 "
計	2,025 "	1,197 "	4,560 "
固定資産売却損			
土地	1,003百万円	－百万円	2,703百万円
建物	59 "	－ "	335 "
機械及び装置	125 "	47 "	216 "
工具・器具及び備品	0 "	0 "	0 "
車両運搬具他	1 "	1 "	2 "
計	1,190 "	49 "	3,258 "

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価格相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>21,423</td> <td>11,499</td> <td>9,924</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16,016</td> <td>9,239</td> <td>6,777</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37,439</td> <td>20,738</td> <td>16,701</td> </tr> </tbody> </table>		取得価格相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	21,423	11,499	9,924	その他	16,016	9,239	6,777	計	37,439	20,738	16,701	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価格相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>14,407</td> <td>6,957</td> <td>7,449</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13,779</td> <td>7,458</td> <td>6,321</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,187</td> <td>14,416</td> <td>13,770</td> </tr> </tbody> </table>		取得価格相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	14,407	6,957	7,449	その他	13,779	7,458	6,321	計	28,187	14,416	13,770	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価格相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>18,065</td> <td>9,610</td> <td>8,454</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14,488</td> <td>8,020</td> <td>6,468</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,553</td> <td>17,630</td> <td>14,923</td> </tr> </tbody> </table>		取得価格相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	18,065	9,610	8,454	その他	14,488	8,020	6,468	計	32,553	17,630	14,923
	取得価格相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	21,423	11,499	9,924																																															
その他	16,016	9,239	6,777																																															
計	37,439	20,738	16,701																																															
	取得価格相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	14,407	6,957	7,449																																															
その他	13,779	7,458	6,321																																															
計	28,187	14,416	13,770																																															
	取得価格相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	18,065	9,610	8,454																																															
その他	14,488	8,020	6,468																																															
計	32,553	17,630	14,923																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5,678百万円 1年超 11,809 〃 計 17,488 〃	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,390百万円 1年超 10,038 〃 計 14,429 〃	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,704百万円 1年超 10,960 〃 計 15,664 〃																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,295百万円 減価償却費相当額 2,862 〃 支払利息相当額 326 〃	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,734百万円 減価償却費相当額 2,404 〃 支払利息相当額 297 〃	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,412百万円 減価償却費相当額 5,653 〃 支払利息相当額 709 〃																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 左記に同じ。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 左記に同じ。																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。	(5) 利息相当額の算定方法 左記に同じ。	(5) 利息相当額の算定方法 左記に同じ。																																																
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,198	5,281	4,082

当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,198	6,378	5,179

前事業年度末 (平成16年3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,198	6,260	5,062

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額 9円61銭	1株当たり純資産額 83円54銭	1株当たり純資産額 58円94銭
1株当たり中間純利益 23円03銭	1株当たり中間純利益 21円08銭	1株当たり当期純利益 51円28銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 6円66銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 8円35銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 14円83銭
1株当たり純資産については、中間期末純資産額から「中間期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、中間期末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して計算している。	左記に同じ。	1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して計算している。

(注) 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間(当期) 純利益 (百万円)	17,229	19,082	38,857
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益 (百万円)	17,229	19,082	38,857
期中平均株式数 (株)	748,097,295	905,104,911	757,739,565
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加額 (株)	1,838,383,838	1,379,008,710	1,861,886,165
(うち新株予約権付社債)	(—)	(76,510,039)	(23,502,327)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)
(前中間会計期間)
該当事項なし。

(当中間会計期間)

I 資本減少及び資本準備金の減少

当社は、資本減少（II種優先株式の強制有償消却の方法による減資）及び資本準備金の減少につき、以下のとおり決議した。

1. 資本減少

(1) 資本減少の目的

II種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少を行うことで、将来当該優先株式が普通株式に転換され、普通株主の持株比率が希薄化されることを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減する。

なお、II種優先株式は、当初転換価額54円で全部転換されたと仮定した場合、普通株式（潜在株数）555,555,555株となるものであり、本件優先株式の強制有償消却により、普通株式の希薄化のインパクトを縮減する効果が期待される。

(2) 資本減少の内容

① 減少すべき資本の額

当社の資本の額を600億円減少する。

② 資本減少の方法

II種優先株式37,500,000株全てを有償で強制消却する方法により、II種優先株主に600億円（1株当たり1,600円）をその保有するII種優先株式の数に応じて払い戻す。

(3) 資本減少の内容

① 種類株主総会決議	平成16年12月21日
② 臨時株主総会決議日	平成16年12月22日
③ 株券提出最終期日	平成17年1月27日
④ 債権者異議申述最終期日	平成17年1月27日
⑤ 減資の効力発生日	平成17年1月28日（予定）

2. 資本準備金の減少

(1) 資本準備金の減少の目的

財務体質改善のために資本の欠損を填補し、今後の財務政策上の柔軟性・機動性を確保する。

(2) 資本準備金の減少内容

商法第289条第2項の規定に基づき、当社の資本準備金を500億円減少し、全額を資本の欠損填補に充当する。

(3) 資本準備金の減少日程

① 臨時株主総会決議日	平成16年12月22日
② 債権者異議申述最終期日	平成17年1月27日
③ 準備金減少の効力発生日	平成17年1月28日（予定）

II 転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

当社が平成16年8月23日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（総額 1,000億円）につき、平成16年10月1日から平成16年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われた。その内容は以下のとおりである。

(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額	19,000,000,000円
(2) 資本金の増加額	9,507,111,954円
(3) 資本準備金の増加額	9,492,888,046円

(4) 増加した株式の種類及び株数
普通株式 73,963,017株

(5) 新株の配当起算日
平成16年10月1日に当社の普通株式の交付があったものとして支払う。

(6) 新株予約権付社債の減少による支払利息の減少見込額
該当事項はない。

(注) 平成16年12月から当該効力発生日までの新株予約権の行使により増加する資本金及び資本準備金の額並びに普通株式の株数は含まず。

(前事業年度)
該当事項なし。

(2) 【その他】
特記事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第102期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 訂正発行登録書
平成16年6月29日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書である。
平成16年7月12日関東財務局長に提出。
- (4) 訂正発行登録書
平成16年7月12日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書（新株予約権付社債）およびその添付書類
平成16年8月5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 栗原 秀夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 山本 和夫 印

関与社員 公認会計士 岸田 一男 印

関与社員 公認会計士 大下内 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月24日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岸田 一男 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成16年12月22日開催の臨時株主総会において、資本減少（Ⅱ種優先株式の強制有償消却による減資）及び資本準備金の減少を決議した。また、平成16年10月1日から平成16年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 栗原 秀夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 山本 和夫 印

関与社員 公認会計士 岸田 一男 印

関与社員 公認会計士 大下内 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月24日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岸田 一男 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成16年12月22日開催の臨時株主総会において、資本減少（Ⅱ種優先株式の強制有償消却による減資）及び資本準備金の減少を決議した。また、平成16年10月1日から平成16年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。